

由布市告示第90号

平成29年第3回由布市議会定例会を次のとおり招集する

平成29年9月1日

由布市長 首藤 奉文

1 期 日 平成29年9月8日

2 場 所 由布市議会議事堂

○開会日に応招した議員

太田洋一郎君	野上 安一君
加藤 幸雄君	工藤 俊次君
鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
小林華弥子君	佐藤 郁夫君
渕野けさ子君	太田 正美君
佐藤 人已君	田中真理子君
利光 直人君	工藤 安雄君
生野 征平君	新井 一徳君
溝口 泰章君	

○応招しなかった議員

なし

平成29年 第3回（定例）由布市議会会議録（第1日）

平成29年9月8日（金曜日）

議事日程（第1号）

平成29年9月8日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第14号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第15号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第7 報告第16号 平成28年度決算における健全化判断比率について
- 日程第8 報告第17号 平成28年度決算における資金不足比率について
- 日程第9 報告第18号 平成28年度由布市一般会計継続費精算報告書について
- 日程第10 報告第19号 平成29年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成28年度対象）報告について
- 日程第11 報告第20号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第12 認定第1号 平成28年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第2号 平成28年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第14 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第15 議案第33号 由布市地域活性化拠点施設条例の制定について
- 日程第16 議案第34号 由布市観光情報発信拠点施設条例の制定について
- 日程第17 議案第35号 由布市情報公開条例の一部改正について
- 日程第18 議案第36号 由布市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第19 議案第37号 由布市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第20 議案第38号 由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第39号 平成29年度由布市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第40号 平成29年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第41号 平成29年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）

- 日程第24 議案第42号 平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第25 議案第43号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第26 議案第44号 平成29年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第27 議案第45号 平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）
日程第28 議案第46号 平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願・陳情について
日程第5 報告第14号 専決処分の報告について
日程第6 報告第15号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
日程第7 報告第16号 平成28年度決算における健全化判断比率について
日程第8 報告第17号 平成28年度決算における資金不足比率について
日程第9 報告第18号 平成28年度由布市一般会計継続費精算報告書について
日程第10 報告第19号 平成29年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成28年度対象）報告について
日程第11 報告第20号 例月出納検査の結果に関する報告について
日程第12 認定第1号 平成28年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
日程第13 認定第2号 平成28年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
日程第14 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第15 議案第33号 由布市地域活性化拠点施設条例の制定について
日程第16 議案第34号 由布市観光情報発信拠点施設条例の制定について
日程第17 議案第35号 由布市情報公開条例の一部改正について
日程第18 議案第36号 由布市個人情報保護条例の一部改正について
日程第19 議案第37号 由布市市営住宅条例の一部改正について
日程第20 議案第38号 由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定について
日程第21 議案第39号 平成29年度由布市一般会計補正予算（第2号）
日程第22 議案第40号 平成29年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 日程第23 議案第41号 平成29年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第24 議案第42号 平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第25 議案第43号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第26 議案第44号 平成29年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第27 議案第45号 平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）
日程第28 議案第46号 平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

出席議員（19名）

1 番 太田洋一郎君	2 番 野上 安一君
3 番 加藤 幸雄君	4 番 工藤 俊次君
5 番 鷺野 弘一君	6 番 廣末 英徳君
7 番 甲斐 裕一君	8 番 長谷川建策君
9 番 小林華弥子君	10 番 佐藤 郁夫君
11 番 渕野けさ子君	12 番 太田 正美君
13 番 佐藤 人已君	14 番 田中真理子君
15 番 利光 直人君	16 番 工藤 安雄君
17 番 生野 征平君	18 番 新井 一徳君
19 番 溝口 泰章君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	教育長	加藤 淳一君
総務課長	奈須 千明君	財政課長	一尾 和史君
総合政策課長	漆間 尚人君	税務課長	鶴原 章二君
市民課長	田嶋 国広君	防災安全課長	近藤 健君

人権・同和対策課長	……	清藤 勝己君	
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長	……………	田邊 祐次君	
会計管理者	……………	佐藤 久生君	建設課長 …………… 大嶋 幹宏君
農政課長	……………	栗嶋 忠英君	水道課長 …………… 大久保隆介君
農業委員会事務局長	……	衛藤 誠治君	
福祉事務所長兼福祉課長	……………	佐藤 公教君	
健康増進課長	……………	生野 浩一君	子育て支援課長 …………… 馬見塚量治君
保険課長	……………	佐藤 厚一君	商工観光課長 …………… 衛藤 浩文君
環境課長	……………	佐藤 一洋君	
挾間振興局長兼地域振興課長	……………	森下 祐治君	
庄内振興局長兼地域振興課長	……………	八川 英治君	
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………	右田 英三君	
教育次長兼教育総務課長	……………	板井 信彦君	
学校教育課長	……………	衛藤 哲男君	社会教育課長 …………… 溝口 信一君
スポーツ振興課長	……	衛藤 欣哉君	消防長 …………… 江藤 修一君
代表監査委員	……………	大塚 裕生君	教育委員長 …………… 八川 徹君

午前10時00分開会

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。

私ども、由布市の第3期議員としては最終の定例会を迎えることになりました。皆様の4年間の議員活動に対し、敬意と感謝を表しますとともに、皆様におかれましては有終の美を飾る議会となりますよう、議長として御期待とお願いを申し上げます。

これより、平成29年第3回由布市議会定例会を開会します。

まだ残暑が続いておりますので、上着につきましては、脱ぐことを許可いたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

執行部より、市長、教育長、関係課長、教育委員長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（溝口 泰章君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番、甲斐裕一君、8番、長

谷川建策君の2名を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期は、本日から9月26日までの19日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの19日間と決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、お手元に資料として配付いたしておりますので、お目通しいただきたく、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告を受けます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。秋晴れのすばらしい天気になりましたし、きょうは、今期最後の議会ということでありまして、皆さん、よろしくお願い申し上げたいと思いますが、平成29年第3回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに大変御多忙な中、御出席をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

早いもので、由布市が誕生いたしまして12年がたとうとしております。私も含めましてでございますが、議員各位におかれましても、任期最後の定例会となりましたが、本定例会では、報告7件、認定2件、諮問1件、議案14件を御提案いたすことにしております。

いずれも重要な案件でございますので、慎重な御審議をお願いいたしますとともに、何とぞ賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、お手元に行政報告をお配りしておりますが、御一読いただきますようお願いする次第です。

しかし、少し時間をいただきまして、幾つかの項目について、詳細な報告を申し上げます。

まず、7月5日に大分県危機管理研修会へ出席をいたしました。研修会には、広瀬知事を初め、県内の首長と自治体職員も出席し、熊本市における現場対応の真実と教訓や、組織リーダーの初動を中心とした危機管理対応について研修を行ったところであります。

7月27日には、別府挾間道路改修促進期成会による主要地方道別府挾間線道路改修事業の推

進について、由布市と合同で大分県へ要望を行いました。

同じく２７日には、同月ロンドンで開催されました世界パラリンピック陸上女子走り幅跳び決勝で、見事銅メダルを獲得いたしました中西麻耶選手より、競技結果の報告と由布市民の皆様の声援に対するお礼の言葉をいただきました。

８月１７日には、九州地方整備局へ、国道２１０号改修促進協議会による由布市域、大分市域の一般国道２１０号４車線化の早期整備について、大分市と合同で要望を行ったところであります。

８月２８日には、日田市で大分県市長会周期定例会が開催されました。記録的な豪雨災害に対する河川等の災害復旧等、九州市町村会に提出する議案と、文化財の保護、保存、整備、活用、災害復旧に係る県補助金の拡充など、大分県に対しての要望議案の審議を行ったところであります。

また、会議終了後には、７月の九州北部豪雨による日田市内の被災箇所の視察を行いまして、改めて大規模自然災害の脅威と防災・減災に対する取り組みの必要性を再認識した次第でございます。

９月２日には、はさま未来館で由布高等学校振興大会を開催いたしました。会場には、保護者を初め、地域の方々が多数参加されており、由布高等学校の発展を願う機運の高まりを感じたところであります。

由布高等学校につきましては、議員の皆さんの御協力はもちろんのこと、市民の切なる願いにより、連携型中高一貫教育校として、ことしで７年目を迎えることになりました。由布市といたしましても、引き続き支援を行ってまいりたい所存でありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

次に、５，０００万円以上の工事請負契約につきましては、行政報告に記載しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告いたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長の行政報告が終わりました。

次に、広域連合議会の報告をお願いします。大分県後期高齢者医療広域連合議会議員、野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） 皆さん、改めましておはようございます。私のほうから２９年大分県後期高齢者医療広域連合の第２回定例会がございましたので、お手元に資料がございますので、詳細につきましては、お手元の資料を見ていただければと思っております。

会議は、２９年大分県後期高齢者医療広域連合議会第２回定例会でございます。日時は、２９年７月３１日、午後１時から、大分市の大分県医師会館６階会議室で行われました。

議事日程及び議案内容につきましてでございますが、9号議案から13号議案までございました。

9号議案につきましては、前監査委員の退任に伴いまして、新たに大分市の仲家孝治さんが就任をいたしましたことに同意いたしました。

以下、議案10号につきましては、基金交付金額の決定に伴います専決処分の承認でございます。

議案11号につきましては、補正予算第1号についての可決でございます。

議案12号につきましては、平成29年度特別会計補正予算の承認でございます。

議案13号につきましては、28年度の広域連合の決算につきましての承認ございました。

以上、数字につきましての朗読は省略させていただきます。

4議案とも上程されまして、全議案が可決されましたことについて御報告申し上げます。

なお、各議案の詳細資料につきましては、当方にごございますので、必要な議員は申し出ください。

以上でございます。報告、終わります。

○議長（溝口 泰章君） 大分県後期高齢者医療広域連合議会の報告が終わりました。

次に、閉会中の委員会の調査研修の結果について報告を求めます。まず、総務常任委員長、廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 総務常任委員会委員長の廣末英徳であります。

常任委員会調査研修報告書。

本常任委員会は、所管事項のうち、次の事件について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり、会議規則110条の規定により報告いたします。

調査事件。ふるさと納税と小千谷市との災害協定について。杉並区との災害協定と新潟県中越地震の教訓を生かした災害に備えたまちづくり。過疎地域への支援事業（地域との「絆」推進事業）について。

調査研修期間。平成29年7月19日より21日、3日間であります。

調査研修地。東京都杉並区、新潟県小千谷市、新潟県魚沼市であります。

調査研修者のお名前を申し上げます。委員長、廣末英徳、副委員長、鷲野弘一、委員、田中真理子、委員、佐藤郁夫、委員、加藤幸雄。随同行は、議会事務局計6名でございます。

調査研修結果は、1ページから8ページとなっております。

非常に長く、8ページまでありますので、概要とまとめをさせていただきます。中は割愛させていただきますので、御一読願いたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、入らせていただきます。

東京都杉並区、ふるさと納税と小千谷市との災害協定について。

杉並区の概要。

杉並区は、武蔵野台地の上、東京２３区の西端に位置し、おおむね方形で面積は３４．０６キロ平方メートルと、２３区中８番目の広さを持っております。

昭和７年に、杉並、和田堀、井荻、高井戸の４町により誕生した杉並区は、東京の発展とともに、比較的 naturally 恵まれた住宅都市として、現在は、５４万７，０００余り暮らすまちとなりました。

５ページをお開きください。

まとめといたしまして、特にふるさと納税については、本年４月の総務省の通達があったように、返礼品率の割合を初め、杉並区長が指摘されたような問題点について、今後、制度の見直し、改正等が予想される状況にあります。これからも由布市へふるさと納税していただいた方々へ節度を持ち、真心を込めた市内の魅力的な特産品をもって返礼に当たっていくのは大切なことであると考えています。

一方で、ふるさと納税制度の趣旨に立ち返り、納税者の方々がふるさと納税として選択してくれた由布市を応援していると実感できるよう、より具体的な選択型寄附メニューの設定が、今後、求められると考えます。

一例として、一定比率を財政健全化に充当するメニューを創設するなど、いただいた寄附金の使い道、事業実績についても、由布市が積極的にアピールできるような事業メニューを築いていくことが、ふるさと納税制度を継続的に活用していく上で、次なる課題であると捉えたところがあります。

続きまして、新潟県小千谷市に入らせていただきます。

杉並区との災害協定と新潟県中越地震の教訓を生かした災害に備えたまちづくり。

小千谷市の概要といたしまして、小千谷市は、新潟県のほぼ中央、越後平野の南端に位置し、日本一の大河、信濃川により形成された自然に恵まれた地域です。毎年９月に片貝地域で行われる浅原神社大祭の花火大会は、世界一の大きさを誇る４尺玉、このぐらいあると抱いてみました——花火が上がることで有名です。闘牛やニシキゴイでも多く知られております。人口は３万６，４４０人、平成２９年５月１日現在です。面積は１５５．１９キロ平方メートルであります。

次ページをごらんください。

まとめといたしまして、小千谷市、杉並区の災害時における相互応援に関する協定について、実際に発生した新潟県中越大震災を通じて、双方の自治体より当時の状況を聞くことができました。この協定に基づき、杉並区から小千谷市への迅速で細やかなニーズに対応した支援が行われたこと、また、小千谷市の呼びかけにより、熊本地震で被災した益城町へ２０自治体、延べ

300人にて住宅の被害調査で、2次調査の支援業務が行われたことなどを確認でき、自治体の災害時の協定の必要性和顔の見えるつき合いとして、平時の自治体間交流の大切さを痛感したところであります。

昨年地震を経験した由布市においても、同時に被災する可能性の低い地域との災害相互応援に関する協定または震災の教訓を風化させない取り組み、山間地域への衛生携帯電話の設置等、災害への備えについて、これからも研さんを重ね、災害にしっかりと対応できるまち、由布市の構築に向け、提言をしてまいりたいと思います。

次ページをお開きください。

最後になりました。魚沼市の概要、過疎地域への支援事業について概要を申し上げます。

魚沼産コシヒカリに代表されるように、日本有数の良質米の生産地としての名前を知られ、おいしい地酒が自慢の魚沼市は、「人と四季がかがやく雪のくに」を目標とする将来像を掲げ、平成16年、堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村の6町村が合併をいたしました。豪雪地であり、新潟県の南東に位置し、東は福島県、南は群馬県に接しています。人口は3万7,283人、平成29年6月末日です。総面積は946.93キロ平方メートルと、新潟県の7.5%を占めています。

8ページをごらんください。

まとめといたしまして、人口減少、高齢化が進む魚沼市では、小学校区など、従前からの地域的・地縁的なまとまりがあり、人口2,000人程度を目安とした区域を地域コミュニティ協議会と認定し、現在、14の協議会が、行政から集落支援という人的支援と財政支援を受け、地域を取り巻く課題解決に向け、みずからの計画により住みよい地域を目指して奮闘しています。

地域コミュニティ協議会の事務局の事務体制強化は、今後の課題として指摘されていますが、地域コミュニティ協議会と集落支援員の活動により、地域の課題を住民が議論し、合意形成が図られ、実際に除雪作業等の共助事業が、地域住民により展開されていることが確認できました。

続く共助事業として、住民自らが公共交通を「つくり、守り、育てる」の発想から、本年10月運営を開始します。入広瀬コミュニティバスについても、住民参画の優良事業と捉え、今後の経過も含め、追跡調査を行ってまいりたいと思っております。

また、ここで田中杉並区長、長時間にわたり対談をさせていただきました。ありがとうございました。

また、小千谷市、魚沼市の皆様、御丁寧なる御説明をいただき、お礼申し上げます。

これで、総務常任委員会の報告とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、教育民生常任委員長、淵野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（淵野けさ子君） 皆様、おはようございます。教育民生常任委員長の淵野

けさ子でございます。常任委員会調査研修報告をさせていただきます。

本常任委員会は、所管事項のうち、次の事件について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第110条の規定により報告いたします。

調査事件は、1つ、中学生海外派遣事業、未来はぐくみプロジェクトについて、2つ、学校給食完全無料化事業について、3つ、メンタルヘルス地域包括ケア事業についてでございます。

調査研修の期間は、平成29年7月12日から7月14日です。

研修地は、栃木県矢板市、群馬県渋川市、長野県木曽町の3カ所でございます。

調査研修視察者は、教育民生常任委員会全員と、随員職員として議会事務局をお願いいたしました。

次ページをお開きください。

まず、栃木県矢板市につきましては、中学生海外派遣事業、未来はぐくみプロジェクトについての研修でございます。

市の概要は割愛させていただきます。

視察の目的は、中学生海外派遣事業について、この事業は、平成18年度から実施していましたが、平成26年度に内容を再検討し、平成27年度より現在の形態となっております。

実施主体としては、教育長を委員長とした実施委員会を組織して、予算を市からの補助金と参加者の負担金で賄っております。

実施当初の訪問国は中国でしたが、平成20年度以降、SARSの流行や反日運動の高まりもあり、平成25年度よりアメリカ合衆国に変更し、現在に至っております。参加生徒たちは、7泊8日の日程で、昨年度はロサンゼルスに滞在いたしました。

未来はぐくみプロジェクトについて、これまで環境問題のみを子どもたちだけで話し合う子ども環境会議という事業を行っていましたが、環境問題のみならず、子どもたちにかかわる問題を自主的に解決する能力を伸ばすことを目的とした矢板市未来はぐくみプロジェクトと発展させ、昨年度で2回目の実施でございます。

視察を終えて感じたこと。中学生海外派遣事業は、参加した生徒たちが、異国の歴史や文化を感じるとともに、自国への理解を深め、改めて日本のよさ、日本人の心のすばらしさに気づくことができているようでございます。

由布市においては、湯布院町に限り、人材育成財団による派遣事業がありますが、今後、市内全体の生徒が貴重な経験ができるとよいのではと感じました。

未来はぐくみプロジェクトについては、社会環境の変化とともに、子どもたちの生活環境も複雑化する中で、子どもたちが抱えるさまざまな問題の解決に向け、このような取り組みはすばらしく、当市にとっても大変参考になると実感いたしました。

2カ所目、群馬県渋川市、ここは、学校給食完全無料化事業についての視察でございます。

市の概要は割愛させていただきます。

無料化の経緯については、渋川市では、市内の小学生3,599名、中学生2,000名の給食調理等を給食センターが担当してきましたが、「市民の皆さんの豊かな暮らしを守り、幸せとあたたかさを感じて住み続けてもらうまちづくり」、「安心して子育てできるまちづくり」、「地域産業（地産・地消）の振興」などの目的から、平成29年4月より学校給食無料化事業をスタートさせました。

市の財政負担としては、平成28年度には、給食費の約30%を公費負担、第3子以降の生徒については給食費は無料としていました。平成29年度からは、完全無料化に踏み切っております。

視察を終えてですが、一気に市が全額を負担するのではなく、段階的に実施していくことに工夫を感じるとともに、子育て支援の一環とすることで、少子化対策や子育て世代の経済的負担を軽減し、渋川市の未来を見つめる施策に感動いたしました。

また、少子化対策だけではなく、地産・地消といった地域農業の活性化も目的としており、安全・安心な農産物の提供や、地域に元気を届けることも目的としていました。

総合的な意見として、全国的にも少子化対策や地域振興の一環である学校給食の一部無料化や段階的無料化、完全無料化が進められている中、由布市においてもそれに向けて一步を踏み込む時期に来ているのではないかと、委員一同、意見が一致いたしました。

3カ所目の長野県木曽町でございますが、ここではメンタルヘルス地域包括システムについて研修させていただきました。

市の概要は割愛させていただきます。

視察の目的。メンタルヘルスについては、木曽町では、心の健康状態をパソコンや携帯電話から簡単にチェックできる「こころの体温計」システム導入をしております。これは、心の悩みや心配を1人で抱えないよう、落ち込みぐあいやストレスの度合いが簡単にチェックでき、自己判断の目安とするものです。

この事業の導入きっかけは、平成27年の合併以降、3年間で自殺者がふえ、長野県全体でも自殺者が増加した背景があります。

地域包括ケアにつきましては、木曽町の高齢化率は39.6%でございます。木曽町では、由布市と違うところは地域包括支援センターの業務を町行政で実施しております。担当保健師のきめ細やかな事業への配慮が、とても熱心に感じられました。

視察を終えて感じたこと。包括支援センターは民間委託ではなく、行政直轄なので、担当保健師がきめ細かく責任感を持って対応されている姿勢に感動しました。どの自治体にも共通の問題

が山積し、職員が対応に追われますが、素晴らしい事例は見習っていきたいと感じたところでございます。

以上で、常任委員会の調査研修報告を終わります。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 次に、産業常任委員長、甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。産業常任委員長、甲斐裕一でございます。

では、常任委員会の調査研修の報告をさせていただきます。

本常任委員会は、所管事項のうち次の事件について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり、会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時は、平成29年7月10日から7月12日でございます。

視察先、内容については、北海道滝川市の菜の花のあるまちづくりについて、北海道石狩市では、農業振興計画についてでございました。

参加議員は記載のとおりでございます。随行員は、議会事務局でございます。

調査研究の結果は下記のとおりでございますので、今から説明させていただきます。

まず、滝川市でございますが、菜の花のあるまちづくりについてでございます。

市の概要については記載のとおりでございます。

事業の概要といたしましては、菜種栽培の適応試験が実施のきっかけでございまして、菜種栽培を普及するということで、品種は秋まきの無エルシン酸キザキノナタネでございます。北海道の優良品種に選定されているようであります。

平成11年ごろから平成19年にかけて、作付が日本一になったということで、菜の花祭りの開催、特産品（6次産業）の生産、販売に至ることができたとの説明を受けました。

特徴的な取り組みでございますが、やはりこの作付の段階では、1年前から地元の理解、協力を得ることに苦労しているようでありました。祭りの観光客が10万人を超えるようになり、交通規制を行い、菜の花バス、菜の花タクシーを出し、会場へ案内しているようにありました。

次に、石狩市の石狩農業振興計画についてでございますが、概要については記載のとおりでございます。

事業の内容といたしましては、ちょうど我々が行ったときに、平成29年度から第4期計画をスタートさせているところございました。名目は、「いしかり農業未来プラン」ということで、計画を立てているようにありました。

高齢化による農業者人口と戸数の減少を念頭においた取り組みでございまして、4つのテーマを掲げておりました。1つは担い手の育成、2つ目は環境と調和、3つ目はブランドの確立、

4つ目は魅力ある農業をテーマに掲げているようにありました。

特徴的な取り組みといたしまして、この計画には農業の環境、生産の確立を目指すために、策定委員に女性を3分の1登用していることでございました。

道の駅あいロード厚田でございますが、この道の駅を起点とした産業振興を進めており、新商品の開発、漁業や観光分野とも連携して販売拡大を目指しているということでありました。

総括といたしまして、滝川市の菜の花のあるまちづくりについては、農業生産品の6次産業を由布市では行っておりますが、由布市としては梨園等、農業にかかわる観光名所を選定して、農業に関心を持ってもらうイベントを考えていただけたらなと思っております。

また、石狩市については、由布市ではこの策定計画の一例も参考にしてはどうかと思っております。

この資料については、私のほうにございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

また、驚いたことには、北海道では米は食べられないというのが常識であったようですが、現在、石狩米の大量生産を行っており、50ヘクタールの水田で耕作しており、これについて、外国へ札幌市と共有して取引を行っているということには、非常に驚かされました。

以上で、産業建設常任委員会の研修報告を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、閉会中の委員会の調査研修報告を終わります。

日程第4. 請願・陳情について

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第4、請願・陳情についてを議題とします。

議会事務局長に請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（首藤 康志君） 議会事務局長です。それでは、お手元に配付の請願並びに陳情文書表により朗読いたします。

なお、請願者、陳情者、紹介議員の氏名につきましては、敬称を略させていただきます。また、付託委員会名は省略させていただきます。まず、請願から読み上げます。

受理番号4、件名、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、請願者、大分県大手町3の2の9、大分県地方自治研究センター理事長、中山敬三、紹介議員、佐藤郁夫。

次に、陳情を読み上げます。

受理番号4、件名、大分川漁協協同組合に係る増殖及び環境保全予算の助成について、陳情者、大分市大字田原字下川原451番9、大分川漁業協同組合代表理事組合長、佐藤守ほか3名。

受理番号5、件名、全国森林環境税の創立に関する意見書採択に関する陳情について、陳情者、新潟県村上市三之町1番1号、全国森林環境税創設促進議員連盟会長、板垣一徳。

受理番号6、件名、近火により類焼した産廃処理費についての陳情、陳情者、由布市庄内町畑

田 2 2 0、出雲大社庄内教会代表、杉崎重尊。

受理番号 7、過疎化・超高齢化でも費用対効果の高い自家用有償運送を、公助と共助で進めましょう、陳情者、由布市湯布院町川上 3 1 0 5 の 2、谷千鶴。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） ただいまの請願 1 件、陳情 4 件については、会議規則第 1 4 1 条の規定によりお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

日程第 5. 報告第 1 4 号

日程第 6. 報告第 1 5 号

日程第 7. 報告第 1 6 号

日程第 8. 報告第 1 7 号

日程第 9. 報告第 1 8 号

日程第 1 0. 報告第 1 9 号

日程第 1 1. 報告第 2 0 号

日程第 1 2. 認定第 1 号

日程第 1 3. 認定第 2 号

日程第 1 4. 諮問第 2 号

日程第 1 5. 議案第 3 3 号

日程第 1 6. 議案第 3 4 号

日程第 1 7. 議案第 3 5 号

日程第 1 8. 議案第 3 6 号

日程第 1 9. 議案第 3 7 号

日程第 2 0. 議案第 3 8 号

日程第 2 1. 議案第 3 9 号

日程第 2 2. 議案第 4 0 号

日程第 2 3. 議案第 4 1 号

日程第 2 4. 議案第 4 2 号

日程第 2 5. 議案第 4 3 号

日程第 2 6. 議案第 4 4 号

日程第 2 7. 議案第 4 5 号

日程第 2 8. 議案第 4 6 号

○議長（溝口 泰章君） 次に、本定例会に提出されました報告第 1 4 号から報告第 2 0 号までの

報告 7 件、認定第 1 号及び認定第 2 号の認定 2 件、諮問第 2 号の諮問 1 件、議案第 33 号から議案第 46 号までの議案 14 件について一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由の御説明をいたします。

本定例会で御審議をお願いいたします案件は、報告 7 件、認定 2 件、諮問 1 件、議案 14 件でございます。

まず、報告第 14 号、専決処分の報告については、市道の管理瑕疵により、自家用車に損害を与えたことによる和解及び損害賠償を地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したことについて、同条第 2 項の規定により報告をするものでございます。

報告第 15 号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告については、平成 28 年度において、由布市みらいふるさと基金へ 1,034 件、総額 2,164 万 9,727 円の寄附金がございまして、基金に積み立てを行いましたので、由布市みらいふるさと基金条例第 8 条の規定により、議会に報告するものでございます。

報告第 16 号、平成 28 年度決算における健全化判断比率については、自治体財政の早期健全化、財政再生、公営企業の経営の健全化を目的とする地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、平成 28 年度決算における健全化比率を監査委員の意見を付して報告するものでございます。

報告第 17 号、平成 28 年度決算における資金不足比率については、公営企業の資金不足比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、平成 28 年度決算における資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものでございます。

報告第 18 号、平成 28 年度由布市一般会計継続費精算報告書については、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により、継続事業が終了いたしましたので報告するものでございます。

報告第 19 号、平成 29 年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の報告については、教育委員会による点検・評価の報告でありますので、教育委員会委員長より、また報告第 20 号、月例出納検査の結果に関する報告につきましては、監査委員による監査報告でありますので、代表監査委員より報告をいたします。

次に、認定第 1 号、平成 28 年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定については、水道事業会計を除く一般会計及び特別会計の決算書が、会計管理者より提出されましたので、地方自治法第 233 条第 2 項及び 241 条第 5 項の規定により、監査委員の審査に付しましたところ、監査委員より 8 月 28 日付で決算審査意見書の提出がございましたので、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

認定第2号、平成28年度由布市水道事業会計収支決算の認定については、水道事業会計収支決算書が提出されましたので、地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査に付しましたところ、監査委員より7月26日付で決算審査意見書の提出がございましたので、同法同条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

次に、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、現在、人権擁護委員をお願いしております梅野悦子氏が、平成29年12月31日をもって3年の任期が満了することから、引き続き人権擁護委員をお願いいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、委員の推薦について議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第33号、由布市地域活性化拠点施設条例の制定については、旧大津留小学校を地域住民の交流を促進する場として提供し、地域みずからがまちづくりを行うための拠点施設として設置することについて、地方自治法第244条の2第1項の規定により、設置及び管理に関する事項を条例で定めるものでございます。

議案第34号、由布市観光情報発信拠点施設条例の制定については、由布市の観光並びに大分県内及び九州内の広域周遊観光に関する情報の発信拠点として、国内外の観光交流者へ多様な情報を提供するとともに、住んでいる人と訪れる人との交流の場を創出し、魅力的で質の高い地域づくりに資するために設置することについて、地方自治法第244条の2第1項の規定により、設置及びその管理に関する事項を条例で定めるものでございます。

議案第35号、由布市情報公開条例の一部改正について及び議案第36号、由布市個人情報保護条例の一部改正については、個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法が改正され、個人識別符号が個人情報であることが定義化されたことから、条文の整備を行うものでございます。

議案第37号、由布市市営住宅条例の一部改正については、公営住宅法の改正に係る公営住宅法施行令及び同法施行規則等の一部改正に伴い、条文の整備を行うものでございます。

議案第38号、由布市自然体験学習施設、由布市ゆふの丘プラザの指定管理者の指定については、平成29年4月1日から休館をしております、由布市ゆふの丘プラザについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

本施設につきましては、指定管理者選定委員会の審査を経て、大分文教産業株式会社が候補者として選定されているところでございます。

議案第39号、平成29年度由布市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出にそれぞれに6億325万8,000円を追加し、予算総額を187億4,424万9,000円にお願いするものでございます。

歳入は、普通交付税や繰越金の確定、また、事業に伴う国県支出金、分担金、負担金、財産収

入などが増額となっております。

歳出では、地方創生拠点施設の整備費や保育園等の防犯対策事業、東庄内小学校の大規模改造事業費などに加えて、指定管理者制度の導入を予定しています、陣屋の村、ゆふの丘プラザの修繕、改修費などをお願いをしております。

また、熊本大分地震や本年の梅雨前線豪雨、台風による市道や農地等の災害復旧事業費を計上しております。

議案第40号、平成29年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ、629万5,000円を追加し、予算総額を49億5,011万8,000円にお願いするものでございます。

歳入では、国庫支出金と県支出金及び繰入金を増額し、繰越金を減額するもので、歳出につきましては、総務費と前期高齢者納付金等、保険事業費、諸支出金を増額し、基金積立金を減額するものでございます。

議案第41号、平成29年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ4,613万2,000円を追加し、予算総額を42億772万5,000円にお願いするものであります。

歳入では、繰入金及び繰越金を増額するもので、歳出では、基金積立金及び諸支出金を増額するものでございます。

議案第42号、平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ280万7,000円を追加し、予算総額を4億4,492万5,000円にお願いするものでございます。

歳入では、繰越金と諸収入を増額するもので、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金と諸支出金の増額が主なものでございます。

議案第43号、平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出にそれぞれ、2,406万円を追加し、予算総額を5億2,510万5,000円にお願いするものでございます。

主なものは、歳出では総務管理費及び建設改良費の増額で、歳入では基金繰入金及び雑入の増額となっております。

議案第44号、平成29年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ、193万5,000円を追加し、予算総額を1億144万9,000円にお願いするものでございます。

歳出では、基金の積立金及び給与管理費を増額するもので、歳入では、繰越金を増額するものでございます。

議案第45号、平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ339万円を追加し、予算総額を6,302万7,000円にお願いするものでございます。

歳入では、繰越金を増額するもので、歳出では、健康温泉館費を増額するものでございます。

議案第46号、平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的予算の収益的支出では、主に総係費を増額するもので、資本的予算の資本的支出では、上水道施設費を増額するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第19号、平成29年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成28年度対象）報告について、教育委員長より報告を求めます。八川教育委員長。

○教育委員長（八川 徹君） 教育委員長の八川でございます。

報告第19号、平成29年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成28年度対象）報告について。

平成26年法律第76号による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定により、平成29年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成28年度対象）を実施しましたので、同条第1項の規定により報告します。

平成20年4月1日に施行されました、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、教育に関し、学識経験を有する方々の指導を求め、これを議会に報告することが定められました。

本報告書につきましては、由布市教育振興基本計画に基づく、平成28年度由布市の教育方針の具体化のために実施した取り組みについて、点検評価表を作成し、自己点検及び評価を行い報告書として取りまとめをいたしました。

学校教育、社会教育、スポーツ振興の、それぞれの領域で学力向上や自立支援体制の整備を初め、社会教育の推進、スポーツレクリエーションの推進、青少年健全育成の推進等、教育方針の具体化に向けての施策について、教育委員自身が事務局とともに達成度を点検し、また、外部の評価をお受けすることで、成果だけでなく実効性や課題も明らかになりました。

外部の点検評価につきましては、教育に関し知見をお持ちの報告書に記載の6名の方々に外部評価を依頼いたしました。外部評価者には、まず点検・評価表の各項目ごとに評価をいただき、

その後、教育委員会の活動、教育委員会が管理、執行する事務に関し、総合意見をいただいたところでは。

この点検・評価報告書につきましては、8月23日開催の平成29年第8回由布市教育委員会定例会におきまして、内容等を審査した結果、教育委員会の事務の管理及び執行状況について適正に点検・評価されていると認めましたので、平成26年法律第76号による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成29年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成28年度対象）報告書として議会に報告するものでございます。

○議長（溝口 泰章君） 教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価についての報告が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は、11時10分とします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。報告第20号、例月出納検査の結果に関する報告について、報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員の大塚です。

平成28年度決算における由布市健全化判断比率と資金不足の審査の結果を報告いたします。

平成29年7月20日に地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、第22条第1項の規定により、市長から由布市健全化判断比率と資金不足比率の審査の依頼がありました。審査では、健全化判断比率、資金不足比率とそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令などに準拠し、適正に作成されているかなど確認いたしました。

また、今後の比率の推移予測などを主眼に関係職員からの聞き取りを行いました。

審査の結果、審査に付された健全化判断比率、資金不足比率、そしてこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められました。

また、それぞれの比率についても、基準値を下回り健全であることが認められましたので、引き続き財政の健全化に努めるよう要望いたしました。

以上で、審査の結果を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 例月出納検査の結果に関する報告が終わりました。次に……

○代表監査委員（大塚 裕生君） 今は、健全化判断比率と資金不足比率について報告いたしました。大変申しわけございません。議長の指定は例月の出納検査でございました。

それでは、例月出納検査についての報告を行います。

代表監査委員の大塚です。

それでは、第20号においてで、御報告申し上げます。

報告第20号、例月出納検査の結果に関する報告について。

地方自治法第235条の2、第3項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告を別紙のとおり提出する。平成29年9月8日提出、由布市代表監査委員、大塚裕生。

1ページから4ページに報告の内容を記載しております。地方自治法第235条の2、第1項の規定により、平成29年4月分、5月分、6月分の例月出納検査を、それぞれ5月24日、6月27日、7月25日に実施いたしました。

検査の対象は、会計管理者と企業出納員の保管する各月末日現在の現金の在 high と出納状況です。現金の in high、出納関係諸表等の係数の正確性の検証と現金の出納事務が適正に行われているかを検証いたしました。

検査の結果、資料の係数は帳票の係数と一致しており、適正に処理されていると認められました。

なお、5月24日検査時の出張旅費や委員報酬を二重に支払いした事務処理ミスについての報告に係る指摘につきましては、前回の第2回定例会で述べたとおりであります。

また、6月27日の検査時には、6月14日に現金の徴収過大があったとの報告を受けました。事案発生後の対応はマニュアルどおりによって処理されているものの、前年も同様の事案が発生していることから、現金の取り扱いに対するチェック体制の有効性の確認と改善を求めています。

以上で終わります。

○議長（溝口 泰章君） 報告第16、17のほうの報告になってしまいました。申しわけございませんでした。

例月出納検査の結果に関する報告が終わりました。

次に、ただいま上程されました各議案について、詳細説明を求めます。

まず、報告第14号について、詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。

それでは、報告第14号について詳細説明をいたします。

報告第14号、専決処分 of 報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。平成29年9月8日提出。由布市長。

次のページをお開きください。

このページには、平成29年7月25日付で専決処分を行った専決処分書を添付しております。

和解条件、事故概要等につきましては、次のページをごらんください。

この事故の当事者は記載のとおりでございます。

事故の概要は、平成29年6月17日午後12時30分ごろ、由布市挾間町内成2593番地
先市道南田代別府線において、甲の管理する市道にくぼみができており、乙の所有する自動車が
通過する際に、車両に損害を与えた事故でございます。

和解条件につきましては、甲は乙に対し、過失割合60%分に当たる本件交通事故に係る損害
賠償金の支払い義務があることを認め、損害賠償の額5,192円と定めたものでございます。

最後のページにタイヤ破損事故の写真を添付しております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、報告第15号について詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。

報告第15号の詳細説明をいたします。

報告第15号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について。

由布市みらいふるさと基金条例第8条の規定により、同条例の運用状況について別紙のとおり
議会に報告する。平成29年9月8日提出、由布市長。

裏面をごらんください。3段書きになっていると思います。平成28年度分の寄附金の集計で
ございます。上段につきましては、平成28年4月からことしの1月26日までの集計、中段に
つきましては1月27日以降3月末までの集計となっております。合わせて1,034件、
2,164万9,727円でございます。

平成28年度は、4月に地震災害があったことから、復興に役立ててほしいという寄附があっ
たこと。また、ことしの1月27日より、ふるさと納税者に対する返礼品を開始したことにより、
件数、寄附金とも大きく伸びております。平成27年度は1年間で25件でしたので、件数は前
年度の41倍、金額は6倍にふえております。

下段は基金の運用状況でございます。平成27年度末の基金残高は、1,730万3,301円
でした。28年度の寄附金合計が2,164万9,727円、利子積立額が4,174円です。

28年度中の基金からの取り崩し金額が1,498万7,000円、自然環境の保全や、環境維
持、再生事業、高齢者福祉対策事業、地域文化伝統の継承育成事業に使っております。

また、28年度の寄附金のうち600万円を基金に入れず、直接災害復旧関連費用へ充当して
おります。

平成28年度末の基金残高は1,750万202円となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、報告第16号から報告第18号まで続けて詳細説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。

報告第16号並びに報告第17号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、由布市の財政健全化判断比率を報告するものです。

本報告に関する監査委員の審査結果は、平成28年度由布市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書を添付しておりますので、御参照ください。

それでは、報告第16号の詳細説明を申し上げます。

報告第16号、平成28年度決算における健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年度決算における健全化判断比率について監査委員の意見を付して、次のとおり健全化判断比率を報告する。平成29年9月8日。由布市長。

中段、健全化判断比率の表をごらんください。

①の実質赤字比率は一般会計の赤字、黒字を判断する指標です。②の連結実質赤字比率は、全会計の実施赤字額を標準財政規模に対する比率で算定したものでございます。ともに黒字でありますため、赤字比率の数値はございませんが、括弧の中に、参考として黒字の比率を記しております。この数値が表の右側、早期健全化基準を超えた場合は、財政健全化計画の策定を義務づけられます。

次に、③の実質公債比率です。一般会計が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率、つまり借金の返済に充てられる収入の割合が3年間の平均値で示されております。

平成28年度の数値は7.5%、早期健全化基準の25%を大きく下回っております。昨年度よりは0.5%上回りましたが、合併特例債等による元利償還金の増、あるいは普通交付税が減額になったことなどによります。

なお、この数値が18%以上になれば、地方債の発行については、国の許可が必要になります。25%以上になれば、単独事業での起債ができなくなります。

最後に、④の将来負担比率です。一般会計が将来的に支払う可能性のある負債の額を標準財政規模に対する割合で示したものです。28年度36.8%となっております。昨年度より6.2%上昇いたしました。地方債の現在高が増加したことに加え、基金の額が減額となったことが原因になります。

続きまして、報告第17号をお願いいたします。

報告第17号、平成28年度決算における資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度決算における資金不足比率について、監査委員の意見を付し、次のとおり資金不足比率を報告する。平

成 29 年 9 月 8 日。由布市長。

中段、資金不足比率の表をごらんください。

水道事業以下、4つの公営企業の経営の健全化状況を資金不足比率で示すものです。いずれの会計も資金不足を生じておりませんので比率は出ません。括弧の数値は参考として、資金剰余金で算定したマイナスの数値を表示しております。

なお、数値が表の右側、経営健全化基準を超えた場合は、健全化計画の策定が義務づけられます。

報告 16 号、17 号の詳細につきましては、決算書に添付しております、平成 28 年度由布市決算に係る概要説明書の 27 ページ以降に掲載しておりますので御参照ください。

引き続き、報告 18 号を説明いたします。

報告 18 号、平成 28 年度由布市一般会計継続費精算報告書について。地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により、継続事業が終了したので報告する。平成 29 年 9 月 8 日提出。由布市長。

裏面をお願いします。

庁舎建設事業について、平成 27 年度から 2 カ年、平成 28 年度で継続事業が終了しましたので報告するものです。全体計画、実績、比較を記載しております。入札減等により支出済額、主な特定財源は合併特例債でございます。一般財源所要額が当初計画より減額となっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、ただいま詳細説明がありました報告第 16 号及び報告第 17 号の審査結果について、代表監査委員の報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 先ほど報告をいたしましたけれども、再度報告をさせていただきます。代表監査委員の大塚です。

平成 28 年度決算における由布市健全化判断比率と資金不足比率の審査の結果を報告いたします。

平成 29 年 7 月 20 日に地方公共団体の財政健全化に関する法律第 3 条第 1 項、第 22 条第 1 項の規定により、市長から由布市健全化判断比率と資金不足比率の審査の依頼がありました。審査では、健全化判断比率、資金不足比率と、それらの算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令などに準拠し、適正に作成されているかなど確認いたしました。

また、今後の比率の推移予測などを主眼に関係職員からの聞き取りを行いました。

審査の結果、審査に付された健全化判断比率、資金不足比率、そしてこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、それぞれの比率についても、基準値を下回り健全であることが認められましたので、引

き続き財政の健全化に努めるよう要望いたしました。

以上で、結果を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、認定第1号について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。

それでは、認定第1号をお願いいたします。

認定第1号、平成28年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定を求める。平成29年9月8日提出、由布市長。

決算書に添えてお配りをいたしました、28年度由布市決算に係る概要説明書、それと平成28年度由布市歳入歳出決算書の2つで説明をさせていただきます。

個別の事業の概要につきましては、主要施策の成果説明書並びに平成28年度事務事業評価表を御参照していただき、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本決算に関する監査委員の審査結果につきましては、別冊平成28年度由布市一般会計及び特別会計決算審査意見書にまとめられておりますので、あわせて御参照ください。

それでは、概要書の1ページをお願いいたします。

1ページ、各会計の決算の実質収支の状況を会計ごとに記しております。歳入歳出総額の差、形式収支額から翌年度繰越額を除いたものが実質収支額となっております。特別会計の決算については、後ほど担当課長から説明をいたします。

2ページをお願いいたします。一般会計の歳入になります。

1款の市税は、前年度に比べて5,417万2,000円の増となっております。増額の理由としましては、市民税法人分の税割の増、軽自動車税の税率変更や固定資産税の家屋、償却資産分の増によるものです。

中段下ほど、11款の地方交付税です。2億2,093万9,000円の増額となっています。普通交付税につきましては、単位費用の見直しや合併算定替の段階的縮減などにより、3,400万円ほど減額となっています。ただ、特殊事情のあった自治体に配分される特別交付税について、震災被害等により2億5,500万円ほど増額となっております。

その2つ下、13款分担金及び負担金の2億5,414万7,000円の減は、主には、小松寮の支援費がなくなったことによるものです。

次のページをお開きください。

2段目、15款国庫支出金は4億5,878万6,000円の増となっております。主な理由としては、災害復旧事業費の補助金で2億4,000万円、民生費の臨時福祉給付金事業で2億

6,300万円の増額となったことなどによるものです。

その下、16款の県支出金も1億8,875万2,000円の増額となっております。主なものとしては、災害復旧事業費の補助金で1億600万円、災害弔慰金や被災住宅再建補助金で5,300万円、TIC事業関係の補助金で4,000万円などの増によるものです。

右側4ページをごらんください。

18款寄附金1億2,792万5,000円の増は、全国からお寄せいただいた震災に対する復旧支援金やふるさと納税の増額によるものです。

その下、19款繰入金の11億9,267万円の増は、財源不足に伴う財政調整基金の取り崩しで11億5,600万円。災害対応等に充てるため、未来ふるさと基金からの繰入を1,500万円行ったことによるものです。

最後に、22款の市債です。16億3,539万7,000円の減となっております。庁舎建設事業の終了や、道路整備事業費の減に伴う合併特例債や消防庁舎建設事業の終了による、緊急防災減債事業債などの借り入れの減が、主な理由となっております。

市債の借り入れ内容の詳細は、15ページ、16ページにも記載をしておりますので、御参照ください。

以上、歳入総額は200億9,402万2,000円、前年度に比べて2億4,106万5,000円、率にして1.2%の増となっております。

次に、歳出ですが、7ページの表の一番下、合計欄にございますが、総額で185億7,643万6,000円、前年度比4億5,750万1,000円、2.4%の減となっております。

歳出の詳細説明の前に、まず、財政課が所掌する項目の説明をさせていただきます。

引き続きこの概要説明書20ページをお願いいたします。

特別会計に対する繰出金の一覧表になります。総務省が示す繰出基準に合致した基準内と、基準に合致しない経費、基準外の2段書きとしております。

下から3段目、健康温泉館事業会計への繰り出しは大きく減じておりますのは、施設建設に伴う償還が終了したことによりです。

続きまして、23ページをお願いいたします。

地方債残高明細書になります。平成28年度末の現在高は229億6,518万8,000円となっております。前年度末に比べて、1億3,500万円ほど増額となっています。これは、合併特例債の借り入れの増が主な要因であります。

続きまして、24ページから25ページにかけましては、公有財産の異動明細を記載しております。財産に関する調書については、平成28年度由布市歳入歳出決算書の546ページにも、増減と現在高を記載しておりますので、大変お手数ですが、あわせてごらんいただけると幸いです。

ございます。

概要書 24 ページ、決算書では 546 ページの土地の区分の合計欄です。33 万 5,872 平方メートルの減となっております。数値の大きな変動につきましては、28 年度決算から、地方公会計の整備を図るため、財務諸表を全国統一的な基準により作成することが定められておりまして、市道等のインフラ整備に係る土地については、財産調書から除くこと、またあるいは、合併当時からの全ての見直しを行ったことで、大きく数値が変動しております。

参考までに、今回から除きました市道分の明細を概要書 26 ページに記載をしております。参考にしていただきたいと思います。

なお、土地に限らず、建物や山林、全ての区分について、今回、総務省基準に改め、また、台帳の見直し、修正をいたしました。そのため、各項目の現在高が大きく変わっております。

概要書の 24 ページ下段、決算書では 547 ページですが、建物の増減を記載しております。台帳整備以外の変動理由としては、増加分については庄内庁舎、あるいは庄内の消防出張所の増です。減少分は、小松寮の譲渡、あるいは施設の解体などによるものです。

続きまして、決算書 548 ページをお願いいたします。

548 ページ、2 つ目の表 (3) 出資による権利です。最後の行をごらんください。挾間町高崎にあります新電力おおいた株式会社へ 5 万円の出資を行っております。28 年度末現在高が 4 億 398 万円となっております。

1 枚めくっていただきまして、550 ページ、3 の基金をごらんください。基金の状況です。年度末現在高は、合計で 67 億 3,850 万 1,000 円となっております。前年度末より 6 億 6,534 万 5,000 円の減となっております。主な理由としては、一番上の行、8 億 3,400 万円ほど財政調整基金を取り崩したことによるものです。

また、中ほど子ども医療費助成事業基金が新設されております。

552 ページ。553 ページにつきましては、定額資金運用基金の運用状況ということになっております。

ここで、概要書の巻末にあります、A3 版の平成 28 年度財政状況カードをお願いいたします。

財政状況カードにつきましては、決算統計の結果状況をまとめたものになっております。カードの歳出入の決算額が決算書の歳出の金額より 526 万 3,000 円少なくなっておりますが、これは、後期高齢者広域連合に派遣している職員の人件費分でございます。決算統計上、この額は広域連合事業会計の決算になるためでございます。

28 年度決算における財政指標について、1 点だけ特徴的なものとして説明させていただきます。

表の中央左寄り、一番下に網かけをしております経常収支比率です。財政構造の弾力性を示す

数値で、１００％に近いほど財政の硬直化が危惧されるものでございます。

平成２８年度９５．３％、前年度の９０．４％より５％ほど大きく悪化をしております。要因としては、合併特例債など、起債の償還金の増、あるいは物件費など、経常経費に充当した一般財源が増加したことに加えまして、算式の分母になります、普通交付税や臨時財政対策債といった経常一般財源が逆に減ってしまったということになります。

この２８年度の数値の悪化は昨年策定した、地域財政計画で既に予想はしておりました。今後につきましても高どまりして、平成３２年度以降は、さらに悪化するという見込みになっております。

以上で、決算全般の説明を終わらせていただきます。

これより、歳出の詳細につきまして、担当課長が説明をいたしますが、初めに、財政課分の説明をさせていただきます。

決算書の１０１ページをお願いいたします。

２款１項５目の財産管理費について、支出済額８億１，５０８万６，３８４円と大きくなっております。これは１０７ページにあるんですが、庁舎建設事業が増額の要因となっております。

続きまして１０３ページをお願いいたします。

中段からの各庁舎等の管理事業がございます。本庁舎方式に伴い挟間、湯布院庁舎の事業費は減少しておりますが、庄内庁舎分は増加しております。

１０９ページをお願いいたします。

中段、熊本・大分地震対応事業の修繕費ですが、湯布院庁舎と庄内庁舎の分ということになっております。

以上で財政課からの説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次、議会事務局長。

○事務局長（首藤 康志君） 議会事務局長です。詳細説明を行います。

歳入歳出決算書８３ページをお願いいたします。

１款１項１目議会費であります。事業としましては、議会費、議会情報提供事業、給与管理費と大きく３つあります。議会費の主な内容としましては、議員の報酬及び共済費、会議録作成業務であり、決算額１億３，９２１万８９３円になります。

議会情報提供事業としましては、議会の中継業務と市議会だよりの印刷製本費で、決算額３７３万４，４２４円になります。議会事務局員の給与管理費として、約２，５００万円、合計１億６，７５８万４，７６２円が支出済決算額であります。前年度より約１，８７８万円の減額となっておりますが、主な理由は、市議会議員共済組合納付金の大幅な減額でございます。

全体の事業内容につきましては、ほぼ前年と同様でございます。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。

平成２８年度歳入歳出決算について、詳細説明をさせていただきます。

平成２８年度由布市歳入歳出決算書に沿って、主な事業のみ御説明申し上げます。

なお、特定財源となっています歳入につきましては、歳出の説明に合わせて説明をさせていただきます。

初めに、８４ページ、８５ページをお開きください。

下段の表をごらんください。２款１項１目一般管理費の備考欄にあります、一般管理費５,９１５万３,７６４円は、臨時嘱託職員の賃金や一般的事務費としての消耗品費、法令集等の追録費用などが主なものです。

続きまして、８７ページをお願いします。

１３節委託料は引越し業務や例規システム保守など、４８３万８,６１６円で、そのうち予備費からの充用１０万８,０００円は、市を被告とする訴訟が提起されたことで、急遽弁護士に訴訟事務を委託する必要性が生じたことによるものです。

一般管理費としては、そのほかにも、コピー使用料等の使用料及び賃借料や負担金補助及び交付金などを支出しております。

また、職員研修事業１３３万８,２８０円は、講師謝金や職員の研修参加に伴う旅費や負担金として支出をしております。本事業に充当している特定財源につきましては、７５ページ上段の表をごらんいただきたいと思います。

２１款５項２目雑入の備考欄にある上から５番目の雑入、旧人事職員課総務課分、７０万７,０００円のうちから大分県市町村振興協会からの研修に係る助成金２４万円が充当されております。

歳出の８７ページに戻らせていただきます。下段、一般管理費の旧人事職員課分５,１４０万５,３０２円は、再任用職員の共済費を初め、臨時職員の賃金や職員の健診に係る費用となっております。本事業に充当している特定財源としては、雇用保険個人掛け金などとして４６万７,０００円が充当されております。

続きまして、９６ページ、９７ページの上段の表をお願いいたします。２款１項２目文書広報費の備考欄にあります広報広聴推進事業１,１４７万７,１５３円は、市報印刷代７６０万１,４２８円、１３節委託料の広報宣伝業務であるゆふいんラヂオ放送情報発信委託料として１８９万８,２０８円が主なものとなっております。

本事業に充当しております特定財源ですが、歳入の５８ページ、５９ページをお願いいたしま

す。59ページ下段の表に記載しております16款3項1目総務費県委託金の備考欄にあります自衛官募集事務5万4,000円と、61ページ上段の表をお願いしたいんですが、県広報誌配布事務55万9,000円及び、73ページをお願いしたいんですが、73ページ上段の21款5項2目雑入の備考欄にあります総務課雑入105万9,860円のうちのホームページバナー広告料収入54万円、これらを合わせた115万3,000円を充当しております。

歳出に戻しまして、126ページ、127ページをお願いします。上段の表になりますが、2款1項10目諸費の備考欄にあります自治会活動促進事業2,647万2,060円は、市内149自治区の自治委員さんへの報酬2,492万7,760円と、市内4自治区に対して交付いたしました自治区放送施設補助金21万8,156円及び市自治委員会連合会補助金40万円が主なものとなっております。

以上で、総務課の説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、会計管理者。

○会計管理者（佐藤 久生君） 会計管理者です。会計課の決算について、詳細説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書68、69ページをお開きください。下段の21款第2項第1目預金利子でございます。3万3,531円の収入となっております。対前年比42万2,528円と大幅な減となっております。これにつきましては、普通預金利率の大幅な低下によるものでございます。

続きまして、歳出でございます。決算書の98ページ、99ページをごらんください。下段、2款総務費第1項総務管理費第4目の会計管理費でございますが、1,619万7,108円は、決算書に係る印刷製本費、税や料に係る口座振替等の手数料、指定金融機関に係る公金事務取り扱い手数料等が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。平成28年度の総合政策課に係る決算について御説明申し上げます。

歳入につきましては、歳出の説明に合わせて説明をさせていただきます。

それでは、決算書の109ページをごらんください。下段になります。2款1項6目企画費です。説明につきましては、右端の備考欄の太字に沿って説明をさせていただきます。企画費86万5,610円につきましては、各種研修会の特別旅費、各種協議会等の負担金などがございます。前年度につきましては、地域総合整備資金、ふるさと融資と呼ばれる貸付金2億円がございました。ということで、今年度は大きく減額となっております。

次に、１１１ページをごらんください。婚活支援事業５１万５,６２４円は新規事業で、婚活イベントに対して補助金を交付するもので、２団体に交付をしております。

地域おこし協力隊事業５９万１,５５９円は、協力隊員２名の共済費、賃金などが主なものでございます。１名から２名にふえておりまして、金額的には倍増しております。

由布コミュニティ地域の底力再生事業で３５万８,２００円は、新規３自治区の計画策定補助業務委託料と８自治区への活動補助金となっております。

地域公共交通事業４,４５万６,３４０円は、コミュニティバス運行の委託料４,２６万８,８２０円が主なものでございます。

この事業に充当された歳入を御説明いたします。決算書５１ページをごらんください。１６款県支出金、上段でございますが、上段の上から５番目、生活交通路線支援事業費補助金７２万２,０００円。それから、７３ページをごらんください。２１款の諸収入ですが、上から２番目、雑入の５９万６,５９９円のうち、この中からコミュニティバス時刻表広告掲載料１７万円と地域公共交通確保維持改善事業費補助金５７万５,０００円を充当しております。

歳出に戻ります。１１３ページをごらんください。総合計画総合戦略等推進事業の７万１,５８０円は審議会員の報酬でございます。未来ふるさと寄附金推進事業の６２万５,３８０円は、返礼品の発送業務を一括代行しております会社、さとふるへの委託料となっております。クアオルト推進事業８５万５,１３９円につきましては、日本クアオルト協議会に対する負担金や旅費が主なものでございます。

地域活性化助成事業３７０万円は、挾間和太鼓クラブの備品整備、庄内町小原地区の拠点整備事業に助成したものでございます。

この事業に充当の歳入でございますが、７１ページをごらんください。７１ページの一番下でございます。自治総合センター助成金３７０万円をそのまま充てております。

次に、歳出の１１３ページにもう一度戻ってください。ＵＩＪターン推進事業２８万９,７３０円は、移住コンシェルジュの共済費と賃金、それから、活動拠点である旧星南幼稚園の経費などでございます。２８年度は改修工事等がありませんでしたので、金額的には半減しております。

一番下の由布市に住みたい事業９９万７,６４０円は、空き家バンクの制度を活用したリフォーム費用の補助金、それから、住宅利用の仲介手数料の補助金などです。ほぼ前年並みでございます。

この事業に充当した歳入でございますが、５１ページをごらんください。上段の一番下になります。移住者居住支援事業費補助金９６万５,０００円をこの事業に充当しております。

また歳出に戻っていただきます。１１５ページをごらんください。２款１項７目電子計算費に

なります。右下の段でございます。電子計算費１０６万８,７８６円は、電子申請受付システム等の負担金と会費となっております。

この事業に充当分の歳入を御説明申し上げます。６３ページをごらんください。下段の財産収入、右側の上から４番目、光ファイバー貸付料２７万１,１４０円を充当しております。

続いて、また歳入に戻ります。済いません、何度も。１１５ページをごらんください。行政事務情報化推進事業２億６１２万３,２３６円につきましては、電算運用業務委託料とシステム使用料、さらに電算機器の更新と高度な情報処理機器の設定費用、イントラ光ケーブルの移設工事と中間サーバ・プラットホーム利用負担金などです。昨年よりはやや減額となっております。

この事業に充当の歳入を御説明いたします。４３ページをお願いいたします。１５款の国庫支出金になります。下段になりますが、このページでいうと、ちょうど真ん中あたりになります。社会保障・税番号制度システム改修費補助金８３１万５,０００円をこの事業に充てております。

もう一度歳出に戻ります。１１７ページをお開きください。生活関連情報通信事業１億１,０７０万円は、ＮＴＴ西日本が整備しました光情報通信網の情報通信基盤整備事業補助金で、３カ年事業の最終年度となっております。

熊本・大分地震対応事業４１万７,９６０円は、熊本・大分地震で被害を受けました市管理の通信線を設置した電柱の補強工事でございます。

次に、少し飛びまして、１４７ページをごらんください。下段になります。下段の統計調査総務費でございます。１４８万３,２４１円は、統計業務に係る臨時職員の共済費、賃金などです。

次のページ、１４９ページの上段でございます。工業統計調査事業４,２７０円、学校基本調査事業２万８,０９６円は消耗品です。経済センサス活動調査事業１４７万５,１３２円は、指導員、調査員の報酬、職員の時間外手当、臨時職員の賃金などとなっております。

この事業の歳入ですが、６１ページをごらんください。６１ページの上から３番目の枠になります。統計調査委託金の工業統計調査４,０６０円、学校基本調査２万８,０００円、経済センサス活動調査事業１７８万円をそれぞれ指定統計費に充てております。

続きまして、少しページが飛びますが、３４１ページをごらんください。下段になります。１３款諸支出金、土地取得費８８万９,９１９円につきましては、土地開発公社の利子負担分として借入金の利息でございます。

最後に、そのほかの主な歳入について御説明いたします。

５１ページをお開きください。５１ページの上段の枠になりますが、上から３番目、電源立地対策交付金１,０５３万３,０００円につきましては、非常備消防活動推進事業としまして、湯布院佐土原の小型動力ポンプ積載車、庄内町阿蘇野上重地区の消防積載車、挾間町向原の消防積載車へ充当しております。

それから、次に、６７ページの上段、寄附金でございます。上から２番目、３番目、ふるさと納税寄附金２,１６４万９,７２７円、先ほど説明いたしました。それから、まちづくり支援自動販売機寄附金１２２万６,０２０円は積立金で、それぞれ基金として積み立てをしております。

以上で、説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） ここで、暫時休憩します。再開は、１３時ちょうどです。

午前１１時５９分休憩

.....

午後１時００分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（森下 祐治君） 挾間振興局長です。平成２８年度の挾間振興局における決算状況についての詳細説明をいたします。

なお、歳入につきましては、歳出を説明する中で並行して御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

決算書の９０、９１ページをお開きください。

２款１項１目一般管理費、中段の給与管理費５,５５３万１,３８４円につきましては、挾間振興課職員１０人分の人件費であります。

次に、１１８、１１９ページをお開きください。

２款１項９目地域振興費、中段の７８４万６３６円は地域内施設の草刈りや清掃等の保全作業の経費でありまして、作業員４名分の賃金が主なものであります。

次に、同ページの挾間地域づくり推進事業の石油貯蔵施設立地事業２８０万９,６３０円は、由布市消防団挾間方面隊第１分団第２０部の小型動力ポンプ積載車１台分の購入費が主なものであります。この事業に伴います歳入は５０、５１ページの上段、１６款２項１目区分１の石油貯蔵施設立地対策等交付金２１４万６,０００円が購入に対する県補助金であります。

次に、１２０、１２１ページをお開きください。

９目地域振興費、挾間地域活力創造事業３０６万６,０００円は主要施策の成果説明書の８ページに掲載しています７団体、７事業に対して、地域活力創造補助金を交付しているものであります。

次に、同ページの由布川地域都市再生整備事業２,７５３万１,２１３円のうち、１,６５８万１６０円が由布川地域交流センター外構工事などの工事請負費で５８１万４００円が歩道整備や、公園整備また防災拠点施設整備にかかる測量設計委託料であります。残りの５１４万６５３円は、由布川地域交流センターの維持管理に伴う経費が主なものであります。この事業の歳入としまし

ては、事業に対する国庫補助金としまして、４２ページ、４３ページの１５款２項１目区分２の都市再生整備計画事業費補助金５８１万４００円と、３６、３７ページの上段になります１４款１項１目、区分１の由布川地域交流センターの使用料１０２万６、４１０円並びに７０、７３ページの２１款５項１目、区分１の雑入１万１、３０９円であります。

次に、１２２、１２３ページをお開きください。

地域活力づくり総合事業２、８３１万２、２００円は、由布川峡谷崩落箇所安全確保及び魅力アップ対策に伴う設計委託料及び工事請負費であります。この事業の歳入としましては、５０、５１ページの上段にあります１６款２項１目、区分１の地域活力づくり総合補助金１、０７８万２、０００円が事業に対する県補助金でございます。

以上が挾間振興局関係の決算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（八川 英治君） 庄内振興局長です。

庁内地域振興課の決算状況について、決算書に沿って御説明申し上げます。

なお、歳入につきましては、歳出の中であわせて説明させていただきます。

それでは、決算書１００、１０１ページをごらんください。

下段２款１項５目、ふるさとふれあい交流施設管理事業でございます。１、７０３万１、２３５円につきましては、ほのぼの温泉館、工芸館、地域交流館の維持等管理費でございます。

使用料の充当歳入につきましては、３４、３５ページの下段、１４款１項１目、ふるさとふれあい交流施設使用料で８２１万１、４２０円を充当しております。

歳出に戻ります。

１１８ページ、１１９ページ。

中段、２款１項９目地域振興費、庄内分７９１万６、４１０円につきましては、地域振興課で雇い入れております作業員４名分の賃金が主なものでございます。

次に住宅地調査研究事業１７８万１、２００円につきましては、庄内地域の定住化対策計画の策定と有力候補地２カ所の不動産鑑定にかかわる経費でございます。

次に、１２１ページをごらんください。

中段、庄内地域活力創造事業３１５万４、０００円は、地域活力事業を実施した１０団体に対し、補助金を交付しております。

次に、１２３ページに移らせていただきます。

庄内神楽伝統継承事業８９５万１、７２８円につきましては、主に庄内神楽３座の演目ごとの記録保存と神楽用具等の購入費用でございます。

なお、充当歳入につきましては、４２、４３ページ、中段、１５款２項１目国庫補助金、地方

創生推進交付金４４万５,０００円を充当しております。

では、歳出１２３ページにお戻りください。

神楽殿管理事業２４万４,７５８円につきましては、主に神楽殿の裏の駐車場の舗装工事費となっております。

次に、１段下のパラリンピック出場選手応援事業４２万４,８５３円につきましては、庄内町出身の中西麻耶選手が出場しましたパラリンピック時に、パブリックビューイングを開催したときの経費でございます。

以上で、庄内地域振興課の説明を終わります。よろしくお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長です。平成２８年度の歳入歳出決算、湯布院地域振興課における決算状況について御説明をさせていただきます。

なお、歳入につきましては、歳出を説明する中で主な歳入の内容を御説明をさせていただきます。

まず、歳出の１０１ページをお開きいただきたいと存じます。

太字の２行目のところでございます。２款１項５目の由布院駅市営駐車場管理事業でございます。５９万７,３４６円につきましては、電気代及び管理委託料でございます。歳入の駐車場使用料につきましては、すみません。

歳入の３７ページをお開きください。上段の１行目でございます。

１４款１項１目の市営駐車場使用料３２万９,０９１円でございます。これにつきましては、駅前駐車場と野田駐車場がございまして、その分も含めた使用料となっております。

なお、駅前駐車場につきましては、昨年の６月末をもって閉鎖をしているところでございます。次に、歳出のほうに戻っていただきたいと存じます。

１１７ページをお願いいたします。

１１７ページの下段、２款１項９目の地域振興費１,１６３万９,８５５円につきましては、地域内施設等の草刈り、清掃等の保全作業の経費で作業員４名分の賃金が主なものでございます。

次に、１１８ページをお開きください。

１１８ページの下段になります。

湯布院地域づくり推進事業の防衛調整交付金事業９,４０９万１,７６０円につきましては、若杉交流館等の設計委託としまして、すみません。１２１ページを１枚めくっていただきたいと思います。

４行目の４,４８２万８,６４０円。次の湯ノ平地区橋梁新設事業に伴う物件等調査事業委託料としまして、５行目になります。１,１０１万６,０００円。若杉交流館温泉用途試験調査委託と

しまして、6行目になります。642万6,000円。次の石光農民センター解体工事及び第5分団第2部、消防車庫新設工事等の工事費としまして、1,334万2,720円。第2分団第2部、消防ポンプ自動車購入事業としまして1,828万4,400円でございます。

歳入につきましては、43ページをお開きいただきたいと存じます。

43ページの四角囲いの2段目の上段にございます15款2項1目の特定防衛施設周辺整備等事業費補助金でございます。2億2,551万円のうち7,361万3,000円を充当をしているところでございます。

歳出に戻ります。121ページをお願いします。

121ページの太字の2行目をお願いいたします。

湯布院コミュニティー施設管理事業138万1,610円につきましては、小田の池園地の管理委託料、光熱水費が主なものでございます。歳入につきましては、歳入の51ページの6行目をお願いいたします。

16款2項1目小田の池園地維持管理補助金ということで、40万円でございます。

それから73ページをお願いしたいと思います。

73ページでございます。21款5項2目の雑入でございます。地域振興湯布院分のところでございます。267万4,720円のうち、自動販売機を設置している自販会社より電気料として49万8,387円を受けれております。

歳出に戻ります。121ページに戻っていただきたいと存じます。

121ページの湯布院地域活力創造事業319万2,000円は、8団体、8事業について地域活力創造事業補助金を交付しているものでございます。

次に、123ページをお願いいたします。

一番下の下段になります。2款1項9目熊本大分地震対応事業ということで、1,582万2,400円につきましては、乙丸温泉館及び乙丸公民館の修繕費として412万600円、狭霧台園地の地質調査及び設計委託として1,170万1,800円でございます。

次に、129ページをお願いしたいと思います。

129ページの四角囲いの下段のほうをお願いしたいと思います。2款1項12目防衛施設周辺整備総務費97万4,800円につきましては、九州防衛局協議に伴う経費が主なものでございます。

歳入につきましては、47ページ。47ページの四角囲いの2段目の一番最初のところでございます。50万円を日出生台演習場施設区域取得等事務委託金として50万円を受けれているところでございます。

また、歳出のほうに戻っていただきたいと存じます。

歳出につきましては、四角囲いの２段目の最初のところです。最初から２段目のところでございます。米海兵隊移転訓練対策事務費としまして、２２６万３,５２３円につきましては、ことし２月２０日から３月８日まで実施されました在沖縄海兵隊実弾演習に伴う市民の安心安全対策の実施に伴う経費でございます。

歳入につきましては、７３ページに２１款５項２目の雑入でございます。上から１４行目でございます。その雑入に入れております３８万４,１８３円でございます。この分につきましては、仮設事務所を若杉のほうに設置をしまして、県と一緒にその中で事業を実施をしたということで、その分の負担金として歳入を受けれているところでございます。

以上が、湯布院地域振興課の決算の状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。防災安全課の決算状況につきまして、歳入歳出決算書に沿って御説明をいたします。

歳入につきましては、歳出の中であわせて説明をさせていただきます。

それでは、決算書１２４、１２５ページをお開きください。

２款１項１０目防犯体制確立事業５５６万３,４６３円につきましては、少年補導員の年間報酬と自治区防犯灯設置補助金が主なものでございます。

２８年度は防犯灯設置補助金を１７自治区に補助をいたしております。次のページでございます。

２款１項１１目交通安全対策推進事業４６９万４６３円につきましては、主に交通指導員の年間報酬と交通関係団体への補助金負担金でございます。

次のページをお願いいたします。

交通安全施設整備事業２３５万６,５６０円につきましては、交通安全施設のカーブミラーを１８カ所、ガードパイプの設置工事を２カ所行っております。

次は、款が変わります。２５８、２５９ページをお開きください。

９款１項３目の地域防災推進事業でございます。１９節負担金補助及び交付金のうち自主防災組織資機材等整備補助金３０万円につきましては、庄内、畑田自治区の自主防災会に資機材整備費として補助をいたしております。

次のページでございます。コミュニティ助成事業補助金といたしまして１９０万円。湯布院の乙丸１自主防災会にテントや毛布、非常用発電機や投光機などの購入費として補助をいたしております。災害対策費４,７５７万９,９２６円のうち４,４６７万７,３２６円につきましては、熊本大分地震での時間外手当でございます。このうち１１６万６,０００円を予備費から充当いたしております。そのほかは、県防災航空隊の負担金などを各種防災協議会への負担金でございま

す。

災害対策環境整備事業の１３節委託料でございますが、防災情報システム保守１８４万８,９６０円につきましては、防災行政無線の昨年、年間の保守料でございます。

防災情報告知システム維持管理６５０万８,４００円につきましては、防災ラジオの年間維持費管理料でございます。

次に、熊本大分地震対応の１１節需用費の消耗品でございますが、避難所用物品といたしましてブルーシートなどを購入をいたしております。食糧費は自衛隊による炊き出し用食材でございます。

次のページをごらんください。

１９節負補交のうち、災害被災者住宅再建支援事業補助金８,９４２万円でございますが、これにつきましては、県費の補助金２分の１がございます。歳入の５８、５９ページをお開きください。

１６款２項９目の消防費県補助金でございます。県災害被災者住宅支援事業補助金４,４７１万２,０００円を充当いたしております。

それでは２６３ページにお戻りください。

宅地崩壊復旧支援金は１,４２７万１,０００円ございました。この事業につきましては、繰越しとなっております。翌年度への繰越金は４,４８５万６,０００円となっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、人権・同和対策課長。

○人権・同和対策課長（清藤 勝己君） 人権・同和対策課長です。本年の説明をいたします。

まず、歳入につきましては、歳出にあわせて説明をいたします。

まず１３０ページをお願いいたします。

２款１項１３目人権同和対策費です。２６４万９,８２４円は各種大会の資料費と保護司会等への助成負担金が主なものです。

次に人権啓発推進事業３００万５,０８５円は川上集会所の運営費で嘱託職員１名分の賃金が主なものとなっております。

次のページをお願いします。

人権啓発活動地方委託事業です。１０６万６,９８円は人権を大切にする市民の集いに対する経費です。市民の集いの開催委託料が主なものでございます。

歳入です。５８ページをお願いします。

１６款３項１目総務費、県委託金４６万８,０００円は先ほどの人権啓発活動地方委託事業として充当されております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。市税歳入につきましては、財政課長より説明がございましたので、給与管理費を除く主な歳出について説明いたします。

132ページ、133ページをお願いします。

2款2項1目税務総務費の19節負担金補助及び交付金126万5,779円のうち、すみません。134ページ、135ページをお願いします。

備考欄、軽自動車税協議会負担金28万298円は、軽自動車税申告書受付業務等の負担金でございます。次に、たばこ販売組合補助金27万円は大分たばこ販売対策協議会に20万円、別府たばこ販売組合に7万円の補助金でございます。そのほかは、各協議会への負担金となっております。

23節償還金、利子及び割引料724万7,850円は個人市民税、法人市民税、固定資産税の過年度還付金と固定資産税の過年度返還金及び還付加算金でございます。

136ページ、137ページをお願いします。

2款2項2目賦課費11節需用費311万9,962円のうち、印刷製本費298万8,199円は納付書、申告書、台帳等の印刷費が主なものでございます。備考欄13節委託料355万1,040円は納付書等の封入封緘業務委託の経費でございます。賦課推進事業4,569万7,658円のうち、13節委託料4,279万8,872円は固定資産評価システム支援更新委託業務2,421万9,000円。評価がえに伴う標準値鑑定委託業務1,339万8,929円が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料の241万826円は、地方税、電子申告支援サービスのシステム使用料でございます。

次に、2款2項3目徴収費でございます。収納率向上対策事業727万7,908円のうち、7節貸金343万9,126円は嘱託職員、臨時職員の雇用にかかる貸金でございます。11節需用費221万1,562円のうち、182万3,149円は督促状催告書等市税徴収強化にかかる印刷費が主なものでございます。

138ページ、139ページをお願いします。

13節委託料106万9,200円は、封入封緘にかかる経費でございます。

以上で、税務課の説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） 市民課長でございます。決算書の歳出の139ページをごらんください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費に350万3,754円。これは3町分の戸籍証明発行機の機器借上料が主な支出です。次に、戸籍住民基本台帳電算システム整備事業1,150万8,713円。これは戸籍電算システムの機器借上料及び保守料が主な支出になります。

141ページをごらんください。

個人番号カード交付事業558万8,319円。これは個人番号カード事務交付金の機構への支出が主なものです。財源といたしましては、歳入の43ページをごらんください。

国庫補助金の個人番号カード交付事業費補助金と事務費補助金の577万3,000円を充当しております。

次に、141ページの下段、2款3項2目旅券発給費でございます。支出済額は22万2,848円です。これは旅券申請及び交付にかかる事務経費です。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に監査選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（田邊 祐次君） 監査選挙管理委員会事務局長でございます。ただいまより詳細説明を行います。

まず、歳入について御説明申し上げます。お手元の決算書60、61ページをごらんください。

16款3項5節選挙費委託金1,969万8,385円収入済みとなっております。内訳としましては、参議院議員選挙費及び在外選挙特別経費でございます。

続きまして、72、73ページをごらんください。

21款5項12目雑入でございますが、10万9,105円でございます。これは大竜井路土地改良区総代選挙の執行経費でございます。次に、歳出について御説明申し上げます。

144ページをごらんください。

2款4項3目参議院議員選挙費でございます。予算額1,974万8,000円に対しまして、支出済額が1,973万7,819円となっております。次に、146ページをごらんください。2款4項4目大竜井路土地改良区総代選挙費でございます。39万7,000円の予算に対しまして、支出済額が10万5,424円、不用額が29万1,576円となっておりますが、これは当該選挙が無投票となったことに伴うものでございます。

最後に、148、149ページをごらんください。

2款6項1目監査委員費でございます。164万3,808円の支出済となっております。簡単でございますが、以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉事務所長です。福祉課の決算状況について詳細説明を申し上げます。

歳をに主に説明をさせていただきますが、事業が多いので特に大きい事業や説明が必要と思われる事業のみを説明をさせていただきます。

それでは、決算書の151ページをごらんください。

3款民生費でございます。151ページの下段にあります民生委員、児童委員活動促進事業892万3,360円は由布市の民生委員、児童委員92名の方の活動費でございます。財源としましては、県からの補助金を充当しております。

153ページをお開きください。

社会福祉総務費の13節の委託料、福祉センター指定管理364万1,506円ですが、これは湯布院福祉センターと庄内のほのぼのプラザの指定管理料でございます。中段にあります社会福祉協議会活動促進事業の4,852万5,000円につきましては、由布市社会福祉協議会が行う事業運営に対する補助金でございます。真ん中下にあります臨時福祉給付金事業の19節1億7,746万2,000円につきましては、平成26年4月の消費税率の改正に伴い、所得の低い方へ暫定的に臨時的な措置としまして一人3,000円、高齢者向け給付と障害遺族年金受給者向け給付金として、一人3万円の臨時給付金でございます。

高齢者向け給付金につきましては、対象者に対して95.7%の給付率となっております。

続きまして、155ページをお開きください。

上段の19節の1,411万5,000円につきましては、臨時給付金の経済対策分として給付対象者941名に対して、一人1万5,000円の臨時給付金でございます。この経済対策分の給付金は、ことしの2月から申請を開始をしております、来年平成30年2月28日まで期間を延長して申請を受け付けているようにしております。

その下の179万588円につきましては、給付金事業に伴う事務費でございます。この事務費も含めまして、臨時給付金事業は全て国庫補助金でございます。

次に、中段にあります熊本大分地震対応事業でございます。15節の工事請負費558万7,380円につきましては、湯布院福祉センターと湯布院町の戦没者慰霊碑及び庄内町の戦没者慰霊碑の災害復旧工事でございます。その下の19節につきましては、湯布院地域の2カ所の事業所が被災があったときに福祉避難所として運営をしたときの経費としまして、104万5,473円をお支払いをしております。

また、災害弔慰金750万円につきましては、3名の方の弔慰金でございます。

続きまして、157ページをごらんください。

高齢者福祉費の中段、老人保護措置事業の扶助費1億1,030万3,667円につきましては、養護老人ホーム入所者59名の措置費でございます。現在、庄内の寿楽苑に56名、九重の鶴亀苑に1名、三重町の三国寮に2名入所して、昨年よりも3名ふえているという状況です。

中段下の在宅高齢者支援事業の報償費４６４万５，０００円につきましては、敬老祝品として９２９名の方に一人５，０００円分の商工会の商品券をお配りをして利用していただいております。

下のほうの老人施設建設事業３６６万１，０００円につきましては、特別養護老人ホーム若葉苑の施設整備にかかる借入金償還補助金の交付です。この償還年度につきましては、今年度、平成２９年度までとなっております。

続きまして、１５９ページをごらんください。

ここからは、障がい者福祉費でございます。地域生活支援事業の１３節相談支援事業７５０万円につきましては、障がい者の相談支援センター業務の委託でございます。委託先は由布市の社協、大分県のぞみ園、庄内厚生館の３カ所で情報提供や権利擁護のための必要な援助を行っております。

次に、１９節の地域生活支援事業負担金１，２３２万７，５０２円につきましては、障がい者の外出の介助や通所にかかる作業訓練の場の提供等にかかるものが主なものでございます。その下の自立支援事業の１９節障害福祉サービス費負担金７億５，１７９万７，６５３円につきましては、在宅介護、生活介護などの障害福祉サービス給付に伴う負担金が主なものです。昨年よりも約５，５００万円ほど増加をしております。

次に、障がい者保護事業の８節報償費１，３４０万円につきましては、対象者２，６８２人分の障がい者福祉券、これも商工会５，０００円分の商品券でございます。これらは全て市の単独事業でございます。

続きまして、生活保護総務費、少し飛びますが、１７７ページをごらんください。

１７７ページの２３節償還金２，８８０万８，２０２円につきましては、平成２７年度の国庫及び県費負担金の返戻金です。中段の生活困窮者自立支援事業１３節の委託料８９９万４，５７８円につきましては、自立支援事業、家計相談支援事業、就労準備支援事業を各事業所で委託をしております。

続きまして、１７９ページの上段をごらんください。

生活保護費支給事業６億７８６万７０１円につきましては、生活保護世帯２３３世帯に対する生活扶助、住宅扶助等でございます。前年比と比べまして支給額については、ほぼ横ばい状態の状況でございます。

続きまして、また少し飛びますが、２０１ページ。２０１ページは労働諸費でございます。１９節の６６０万円につきましては、由布市シルバー人材センターへの運営補助金になります。平成２８年度の会員数は２００人、請負委託事業の需給件数、契約金額等は昨年よりも若干減少しておりますが、派遣事業は前年度に比べて大幅な事業の増加になっております。

以上で、福祉課の説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） 子育て支援課長です。詳細説明をいたします。

決算書166、167ページをお願いいたします。

中段にございます児童福祉総務費の児童手当事業5億935万7,500円は、中学校終了までの児童を対象とした児童手当の支給にかかるものでございます。次の児童扶養手当事業1億3,902万9,236円はひとり親を対象とした児童扶養手当の支給にかかるものでございます。次のページをお開きください。

168、169ページです。

2目の子育て支援費でございます。保育所活動推進事業9億5,450万6,624円は、次のページにございます施設型給付費が主なものとなっております。次に、児童健全育成事業1億5,103万7,820円は放課後児童クラブにかかるもので、昨年は施設整備があった関係で増額となっております。

次に、172、173ページをお願いいたします。

市民総子育てサポート事業295万1,600円は、子育てサポーター養成講座を開催したものでございます。次に4款でございます。184ページ、185ページ。2目の母子保健費です。中段にございます子ども医療費助成事業9,972万6,442円は、中学生までにかかる医療費の一部負担金の助成事業となっております。

以上が子育て支援課分でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 保険課長です。一般会計と特別会計決算の詳細説明を申し上げます。

歳入歳出決算書の一般会計を説明させていただきます。

まず、決算書の160ページ、161ページお願いします。

4目の国民健康保険事務費28節の繰入金3億918万3,558円は、保険税の低所得者に対する軽減補填をする基盤安定繰入金、出産育児一時金の市負担分、交付税措置により国保会計に繰り入れる国民健康保険財政安定化支援事業、その他繰入れとして総務費、葬祭費、保健事業分等市負担分を含めて計上しております。

昨年に比べて6,162万1,723円の減となっております。次の162ページ、163ページお願いします。

3款1項5目の19節でございますが、負担金及び交付金で4億8,201万9,334円は、後期高齢者の療養給付費負担金及び広域連合負担金は、運営費の負担分でございます。続いて、国民健康保険特別会計決算の詳細説明を申し上げます。

まず歳入のほうから申し上げます。決算書の３５８ページ、３５９ページをお願いします。

１目一般被保険者国民健康保険税は、６億６,０１１万４,５０２円となりまして、前年度に對しまして７７５万６,１４６円の増となっております。

２目退職被保険者等国民健康保険税は２,３８８万３,０７９円です。前年度に比較して１,７６６万９,５６８円の減となっております。これは退職者医療制度の改正により、平成２７年度から新規の退職被保険者の受付をしないこととなったことから、退職被保険者の減少によるもので年々減少していくこととなります。

次に、３６２ページ、３６３ページをお願いします。

５款１項１目療養給付費等負担金の現年分、１節現年度分でございますが、６億４,２６６万６,０３５円につきましては、国の療養に対する定額負担分で前年度に比較して９,９６６万１,６９７円の減となっております。次の３６４ページ、３６５ページをお願いします。

５款２項１目１節の普通調整交付金２億９,１３４万２,０００円につきましては、保険給付費に対して財政力に応じて交付されるもので前年度に比較して５,３５０万２,０００円の減となっております。

２節特別調整交付金８６０万９,０００円につきましては、１節の普通調整交付金とは異なり、市町村の特別事情による財政難の不均衡を調整するために交付されるもので、２８年度は、３０年度より保険者としての努力を行う市町村に対して交付される、保険者努力支援制度の前倒し分として特別調整交付金により一部実施されたことにより、前年度に比較して２７９万９,０００円の増となっております。

６目システム開発費補助金でございますが、制度関係準備補助金２０８万２,０００円は、国保制度改革に向けた国保事業納付金算定システムとの連携に係る自庁システムの改修に対する補助金であります。

６款療養給付費交付金１節現年課税分、６款１項１目です。現年分８,０５３万２,０００円は、退職被保険者の医療費に充てる社会保険診療報酬支払基金からの交付金です。前年度と比較して４,０１７万２,０００円の減となっております。これは、退職被保険者の減少に伴うものでございます。

次の３７２ページ、３７３ページをお願いします。１３款１項１目の一般会計繰入金３億９１８万３,５５８円は、先ほど決算書の１６０ページ、１６１ページで御説明させていただいた一般会計からの繰出金の３億９１８万３,５５８円がここで国保特別会計に繰り入れられております。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。３８４ページ、３８５ページをお願いします。

２款１項１目一般被保険者療養給付費の１９節の２４億６,８４４万６０６円は、前年度と比較

して1億73万9,952円の減となっております。主な原因は、平成27年度のときに高額なC型肝炎治療薬が27年の5月、8月、11月に相次いで発売されたことにより、27年度は調剤費が大きくなっておりましたが、その後の診療報酬改定により、平成28年度においては調剤費が落ち着いたことによるものであります。

2目退職被保険者等療養給付費19節の6,112万7,703円は、退職被保険者の療養給付費で、退職被保険者の減少により前年度に比較して5,236万8,918円の減となっております。

続いて、後期高齢者医療制度特別会計について御説明いたします。まず最初に歳入のほうから説明させていただきます。532ページ、533ページをお開きください。

1款1項1目特別徴収保険料2目の普通徴収保険料との合算額、下段の款計でございますが2億8,200万5,600円となっております。前年度に比較して143万300円の増となっております。

次に、3款1項1目1節事務費繰入金280万6,612円は、収納業務その他にかかる事務費の繰り入れです。

次が534ページ、535ページをお願いします。2目1節保険基盤安定繰入金1億3,094万597円は、一般会計からの保険料軽減分の繰入金です。県が4分の3、市が4分の1でございます。

続いて歳出の説明をさせていただきます。538ページ、539ページ。1目徴収費279万6,613円になりますが、これは後期高齢者保険料の徴収に関する経費であります。主なものは、納入通知書等の印刷費及び郵送料でございます。

次の540ページ、541ページをお願いします。1目後期高齢者広域連合納付金19節負担金補助及び交付金4億1,205万6,497円は、広域連合へ納付する保険料です。

以上で、保険課の説明を終わります。どうぞよろしくお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長でございます。一般会計と2つの特別会計の決算の詳細説明を申し上げます。

特に主な事業について説明させていただきます。決算書の156ページ、157ページをお願いします。地域支え合い事業753万8,300円は、介護状態にならないよう予防する事業で、前年比で742万4,750円の減でございますが、平成28年度は減額分を介護特別会計の一般介護予防事業費へ移行いたしております。

162、163ページをお願いします。28節の5億6,127万5,000円につきましては、介護保険特別会計への繰り出しでございます。

164、165ページをお願いします。介護基盤整備事業1,414万2,000円は、介護支援用ロボットの導入やスプリンクラー設置の補助金となっております。

178、179ページをお願いします。保健衛生総務費5,975万1,798円は、健康温泉館事業特別会計への繰り出し等でございます。

180、181ページをお願いします。成人保健事業の2,937万4,387円は、疾病の早期発見のための検診の実施や健康指導、健康教室の経費となっております。

182、183ページをお願いします。総合相談窓口事業の600万3,361円につきましては、市民の相談支援、心の健康づくりのための経費となっております。

184、185ページをお願いします。母子保健推進事業の3,185万3,848円につきましては、妊娠、出産など安心して出産、子育てができるよう支援する事業となっております。

186、187ページをお願いします。予防接種推進事業の8,874万3,759円につきましては、事前に予防接種をすることで重症化を予防する事業となっております。

次に、介護保険特別会計でございます。436ページ、437ページをお願いします。一般管理費の2,266万5,205円につきましては、認定調査員の賃金やシステム補修、改修費でございます。

438、439ページをお願いします。認定調査員等の1,055万3,479円は、主に主治医意見書作成料でございます。

442、443ページをお願いします。介護サービス等諸費32億6,359万9,271円につきましては、介護サービス、在宅サービス、介護保険施設サービスなどを受けるための費用となっております。

444、445ページをお願いします。介護予防サービス等諸費9,295万8,677円につきましては、介護予防サービスを受けるためや包括支援センターから支援を受けるための費用となっております。

446、447ページをお願いします。高額介護サービス等費8,234万6,898円は、利用者の負担が一定の上限を超えた分について払い戻される費用です。特定入所者介護サービス等費1億9,504万6,610円は、要介護の施設サービスを利用した際の補填費用となっております。

450、451ページをお願いします。介護予防、生活支援サービス総合事業8,800万7,274円は、ケアプラン作成料やサービスを受けるための費用となっております。一般介護予防事業の3,508万1,114円は、地域の実情に応じたサービスを受けるための費用でございます。

452、453ページをお願いします。総合相談事業費1,561万6,000円は、高齢者が

住みなれた地域で暮らし続けるための支援の費用、権利擁護事業費 1,561 万 7,000 円は、高齢者の虐待等相談事業のネットワーク構築のための費用となっております。

454、455 ページをお願いします。包括的継続的ケアマネジメント支援事業費 1,628 万 7,000 円は、医療機関やサービス事業者との連携のため支援する費用となっております。

456、457 ページをお願いします。認知症総合支援事業費 1,125 万 7,636 円は、認知症の相談や医療につなぐための支援にかかる経費となっております。

続きまして、健康温泉館事業特別会計でございます。516 ページ、517 ページをお願いします。歳入でございます。使用料の 1,521 万 8,580 円が前年度に比較いたしまして 200 万 6,820 円、率にいたしまして 11.7% の減となっております。これは、平成 28 年 4 月の熊本大分地震により休館を余儀なくされ、入場者の減少が主な要因となっております。現在では、地震前程度の利用者数に戻ってきております。

次に、520 ページ、521 ページをお願いします。歳出でございます。一般管理費 2,727 万 8,916 円は、職員の賃金、共済費が主なものになっております。施設管理費の 3,842 万 1,661 円につきましては、燃料代、光熱費、施設整備、点検経費等となっております。なお、公債費の償還は平成 28 年 3 月 31 日で終了しております。

以上で、健康増進課の平成 28 年度の決算詳細説明を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は 14 時 10 分とします。

午後 1 時 59 分休憩

.....

午後 2 時 10 分再開

○議長（溝口 泰章君） では、再開します。

次に、環境課長。

○環境課長（佐藤 一洋君） 環境課長です。

環境課は一般会計、特別会計がございますので、それぞれ説明させていただきます。

まず、一般会計でございますが、決算書の 188 ページをごらんください。4 款衛生費の保健衛生費環境衛生総務費は、平成 28 年度支出済み額は 3 億 8,678 万 3,713 円、前年度比較で 1 億 5,433 万 9,803 円の増です。増額の主な内訳としましては、熊本大分地震対応事業費の 1 億 4,731 万 2,126 円、合併処理浄化槽設置推進事業費の 1,196 万 8,000 円の増によるものです。

続いて、192 ページをお願いいたします。環境対策費は平成 28 年度支出額が 408 万 2,487 円で、前年度比較で 676 万 2,075 円の減です。減額の主な内訳としましては、環境条例等策定事業費の 581 万 3,549 円の減によるものです。

196ページをお願いいたします。2項清掃費清掃総務費は、平成28年度支出済み額は5億574万8,312円で、前年度比較で178万6,000円の減です。減額の主な内訳としましては、由布大分環境衛生組合負担金の178万6,000円の減によるものです。

続いて、塵芥処理費は、平成28年度支出済み額が7,151万3,404円で、前年度比較で257万7,341円の減です。減額の主な内訳としましては、ごみ袋購入費が主なものである消耗品費の250万9,195円の減によるものです。

次に、198ページをお願いいたします。し尿処理費は、平成28年度支出済み額は1,011万1,651円で、前年度比較で330万1,493円の減です。減額の主な内訳としましては、し尿処理業務委託料の326万3,562円の減によるものです。

以上で、一般会計を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計です。決算書の490ページをごらんください。歳入については、平成28年度収入済み額が、前年度より99万9,568円増の1億284万1,639円となっています。増の要因は加入負担金及び使用料が12万5,190円の増、繰越金が29万1,158円の減、一般会計及び基金からの繰入金が116万6,000円の増によるものです。

492ページをごらんください。歳出については、平成28年度支出済み額が、前年度より64万506円増の1億83万7,047円となっています。増の主な要因は、農業集落排水事業費の修繕費が126万8,334円の増によるものです。

以上、環境課の説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長でございます。

一般会計及び簡易水道事業特別会計のそれぞれの歳入歳出決算書について御説明をいたします。

まず一般会計でございます。198、199ページをお開きください。4款3項1目上水道施設費でございますが、支出済み額は8,400万8,000円でございます。前年度に比べまして、約7.14%、559万8,404円の増額となっております。主な要因といたしましては、簡易水道施設費が502万8,000円の増額でございまして、これは水道統合事業によるものでございます。

次に、簡易水道でございます。465ページをお開きください。平成28年度由布市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書の説明をいたします。

まず最初に、488ページの実質収支に関する調書をごらんください。歳入総額が4億6,283万9,872円、歳出総額は4億5,619万1,198円、歳入歳出差し引き額664万8,674円から繰越明許費繰り越し額の357万4,000円を差し引いた実質収支額は307万4,674円でございます。

平成27年度の実質収支の1,965万7,555円に比べますと、約84.8%、1,658万2,888円の減額でございます。

歳入歳出の総額を27年度の決算額に比べますと、歳入総額では約6.3%、3,132万7,505円の減額、歳出総額では約3.9%、1,831万8,621円の減額となっております。

内訳といたしましては、476ページをお開きください。歳入の主なものは6款1項1目繰越金が1,965万7,558円と前年度に比べまして2,101万3,587円の減額です。

次に、478ページでございますが、7款2項1目の雑入が1,032万1,212円と前年度に比べまして1,340万5,248円の減額となっております。この雑入の減額につきましては、消費税の還付金によるものでございます。

それから、474ページの3款1項の国庫補助金や476ページの一般会計の繰入金、それから2項基金繰入金の増額等が主なものでございます。

それから、482ページをお開きください。歳出につきましては、主なものは1款1項2目維持管理費約840万円の増額でございますが、これは漏水などによる修繕費及び庄内地域の4浄水場の残留塩素測定器を更新したことによるものでございます。

また、484ページの1款1項3目建設改良費の約3,493万1,000円の減額は、主にこれは水道統合事業の委託料によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（衛藤 誠治君） 農業委員会事務局長でございます。

詳細説明をさせていただきます。

農業委員会事務局、平成28年度一般会計といたしまして歳入で588万4,400円、歳出では4,977万3,099円となっております。

主な事業といたしまして、決算書歳出の200ページ、201ページをお開きください。中ほど6款1項1目農業委員会費の備考欄農業委員会費1,180万9,086円、主に委員会報酬でございます。

農業委員会費に充当しております特定財源ですが、決算書歳入の54ページ、55ページをお開きください。16款2項4目1節農業委員会費補助金のうち、備考欄農地集積集約化対策事業費補助金70万6,000円、農地利用最適化推移事業交付金132万9,000円を充当しております。前年度対比で3.1%、159万3,461円の歳出減となっており、農業委員会等に関する法律改正に伴う委員報酬等の減が主な理由でございます。

以上で、詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長でございます。

前年度と比較いたしまして、大きく増減した事業、主なものをもって説明させていただきます。
それでは、由布市一般会計歳入歳出決算の詳細説明を申し上げます。

農政課が実施しました各事業の平成28年度決算額は、決算書204ページ6款1項2目農業総務費から決算書223ページ6款3項1目水産業振興費まで及び決算書334ページ、11款1項1目農業用施設災害復旧費でございます。恐れ入りますが、10ページ、11ページをごらんになっていただきたいと思います。下段に6款農林水産業費とあります。この中から農業委員会費を引いた額が9億4,949万円が農政課の6款農林水産業費の決算でございます。

次に、12、13ページをごらんになっていただきたいと思います。下段に11款災害復旧費とありますが、その1項1目農林水産施設災害復旧費2億9,139万8,000円が農政課の決算でございます。支出済み合計額は12億4,088万8,000円でございます。前年度に比べまして約35.8ポイント、金額では3億2,713万5,000円の増額となっております。その理由といたしまして、6款1項5目農地費、219ページになります。負補交の中の、県営農村振興総合整備事業6,575万円、農業水利合理化事業の負担金3,225万5,533円と、災害復旧費334から335になりますが2億9,139万8,329円が大きく伸びております。このため、大幅な増額となっております。

それらの内訳といたしまして、県営農村振興総合整備事業、農業水利合理化事業は、水路、農道の農業用施設の整備に、災害復旧費は地震災害、梅雨前線豪雨、台風16号によるものでございます。

そのほか、208から209ページになります。3目の農業振興費は担い手確保、経営強化支援事業が増額しましたが、そのほかの畜産費、林業振興費、林道事業費、水産費は多少の増減はありますが、ほとんど変わりありません。

次に、歳入につきましては、決算書55ページをお願いいたします。16款2項4目農林水産業費県補助金2節農業費補助金の中の新規就農支援事業1,008万5,000円、経営体育成事業費4,061万6,000円、次のページ57ページの担い手確保経営強化支援事業1,624万7,000円、次の59ページの災害復旧費県補助金1億3,200万8,809円の増により、歳出歳入も大きく膨らんでおります。

以上、主な事業の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長でございます。

平成28年度の決算の詳細説明をさせていただきます。歳出にあわせて歳入の部分も同時に行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、２２４、２２５ページをお開きください。７款１項１目商工総務費でございます。これにつきましては、職員の給与並びに消費者行政事業として、消費者相談員の賃金及び消費者行政に伴う啓発物の印刷でございます。

これについての歳入といたしまして、５６、５７ページをお願いいたします。これの下段のほうでございますけども、消費者行政活性化事業費交付金１０万１、７８０円、並びに次のページの５９ページの上段をお願いいたします。消費者行政推進事業費補助金２６１万７、２０５円が充てられております。

続きまして、２２６、２２７ページをお願いいたします。７款１項２目商工振興費でございます。主だったものといたしましては、商工振興活性化事業１、５７３万７、５４３円といたしまして、商工会補助金並びに中小企業者利子補給補助金、商店街にぎわい創出事業補助金が充てられております。その下段でございますけども、地買地消推進事業といたしまして１、１４６万３、９００円、これにつきましては、プレミアム商品券事業補助となっております。

続きまして、商工費７款１項３目観光費でございます。まず上段のほうから観光交流促進事業といたしまして委託料、これはスポーツ観光交流業務で、これは広島カープのナイターへの応援並びに負担金といたしまして、やまなみブロックの協議会の負担金が主な決算となっております。

次のページお願いします。２２８、２２９ページをお願いします。観光振興事業６、２７３万８、９１８円でございますけども、これにつきましては、役務費の広告料については、各雑誌、新聞等への公告並びにその下の委託料につきましては、地域観光情報発信業務並びに復興プロモーションビデオ製作料が主な事業となっております。

それから、その負担金の分でございますけども、市内観光協会への補助金並びに官民共同で組織するまちづくり観光局の運営等に伴う補助金が主なものとなっております。

続きまして、下段の予備費の充用でございますけども、これについては２００万円でございますが、温泉県大分ミステリーツアーの開催にかかる回遊型観光促進事業の共催費負担金として充用をさせていただきました。

２３０、２３１ページをお願いいたします。インバウンド受け入れ環境整理事業といたしまして、１１節需用費印刷製本費４５０万円ですが、外国版パンフレットの印刷代でございます。

１９節の負担金補助金の２４０万円でございますけども、インバウンド受け入れ多言語マップ等の作成補助金が主な事業となっております。熊本大分地震対応事業５、０７６万１、８３７円でございますけども、１９節負担金補助金ですが、復興支援プレミアム商品券発行事業並びに復興支援補助金等が主な事業となっております。

その下の観光基盤整備事業でございますけども、１５節工事請負費１億３、３３０万６、８００円につきましては、由布市ツーリストインフォメーションセンター（ＴＩＣ）の新築工費でござい

ます。これについては、歳入といたしまして４４、４５をお願いいたします。下段のほうでございますけれども、国庫補助金ということで、都市再生整備計画事業費の補助金４，０００万円、並びに５７ページをお願いします。下段のほうでございますけれども、県補助金、滞在型循環型観光促進事業補助金３，９６５万７，０００円が充てられております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。

平成２８年度の建設課にかかる歳入歳出決算について御説明申し上げます。なお、歳入につきましては、歳出に合わせまして説明をさせていただきます。

決算書２３３ページをお開きください。中段の８款１項１目備考欄の土木総務費２，３１２万９，４１５円につきましては、市道等の管理にかかる道路台帳補正や由布岳スマートインターチェンジの利用促進にかかる費用、また九州国道協会等の負担金等が主なものでございます。

続きまして、２３５ページをお開きください。備考欄の急傾斜地崩壊対策事業１，１７６万５，６００円につきましては、県が実施しております砂防事業４カ所の負担金でございます。

次に、熊本大分地震対応事業９２７万２，４００円につきましては、去年の地震で生じた里道の災害復旧工事にかかる補助金を各自治区に交付したものでございます。

次に、下段の道路維持事業１億３，９５８万７，５８８円につきましては、次ページにも掲載してございますが、道路維持にかかる委託業務や自治区が市道の草刈り活動に対する交付金が主なものとなっております。

次に、中段の国県道路整備促進事業につきましては、支出済み額が全体として道路改良事業としては、中段の支出済み額の一番上段の計にありますけれども８億６，９３４万９，１２１円を道路改良事業として支払っておりますが、まず国県道路整備促進事業につきましては、これが県道改良事業への県への負担金でございます。

次に、幹線道路整備事業の国交省補助事業の７，６４６万９，８３５円から、次のページの２４１ページにわたって掲載しております各種道路整備事業につきましては、市道を整備するに当たりまして、国交省補助事業や防衛調整交付金事業、辺地対策事業、過疎対策事業、単独事業等を有効活用しながら、道路橋梁トンネル等の整備事業を実施したものでございます。

この事業の歳入につきましては、恐縮ですが４７ページのほうをお開きください。４７ページ上段の社会資本整備総合交付金２億１，９３５万８，４００円がこの事業に充当しております。

また、お戻りいただきまして２４３ページをお開きください。８款３項１目の備考欄の河川総務費３１７万７，０９２円につきましては、県から委託を受けて大分川河川敷を各自治区に草刈り委託しているものでございます。

続きまして、245ページをお開きください。上段の都市計画総務費395万800円につきましては、各種条例に基づく審議会の報酬となっております。中段の雨水対策事業349万3,400円につきましては、挟間地域における開発事業に伴う雨水対策として、用排水路等の整備を行ったものでございます。

次に、247ページをお開きください。上段の屋外広告物対策事業2万2,500円、これにつきましては、屋外広告物の各種手続の業務でございます。

次の、景観形成対策事業242万9,960円につきましては、湯布院の潤いのある町づくり条例の解説書を作成したものでございます。

次に、中段の土地利用規制対策推進事業26万8,232円につきましては、国土利用法に基づく届け出等の県への進達をする業務でございます。

次に、下段の都市公園等管理事業773万784円につきましては、由布市内における都市公園23カ所、普通公園7カ所の維持管理にかかる費用となっております。

続きまして、249ページをお開きください。下段の8款5項1目の公営住宅管理事業2,373万8,362円につきましては、公営住宅44団地、592戸の維持管理にかかる費用でございます。

続きまして、251ページをお開きください。上段の一般住宅耐震化等助成事業356万円につきましては、個人住宅の耐震診断、耐震改修にかかる補助金を交付したものでございます。

次の、公営住宅整備促進事業3,819万8,520円につきましては、市営住宅の長寿命化計画をもとに、公営住宅の改修を行ったものでございます。

次に、熊本大分地震対応事業4,270万7,315円につきましては、昨年の地震で被害に遭った公営住宅の修繕等の整備工事でございます。

それから、地震により家屋が被災された方へ、民間賃貸住宅の家賃補助金としても交付をしたところでございます。この事業につきましては、恐れ入りますが47ページをお開きください。47ページの上段、2段目の住宅耐震診断補助金と住宅耐震改修補助金18万円と80万円、これが国からの補助金でございます。

それから、歳入の59ページをお開きください。59ページの2段目の土木費県補助金の住宅耐震診断補助金9万円と、住宅耐震改修補助金160万円が県からの補助金でございます。

最後になりますが337ページをお開きください。一番上段の11款2項1目公共土木施設災害復旧費の4億196万5,575円につきましては、平成28年発生地震災害や梅雨前線豪雨、それから台風16号に伴い発生いたしました市道、河川等の災害復旧事業にかかるものでございます。

最後申しわけございませんが、47ページのほうの歳入のほうをお開きください。

47ページ、中段のほうの7目の災害復旧費国庫補助金の備考欄、災害復旧費補助金1億9,639万円、この分がこの事業に充てられております。主な事業ですが、建設課の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、消防長。

○消防長（江藤 修一君） 消防長です。常備消防費、非常備消防費の説明をいたします。

まず、歳入でございます。41ページをお開きください。

14款2項6目の消防手数料です。36万6,550円は、危険物、ガソリンスタンドの新設等の申請許可等の手数料でございます。

次に、58、59ページをお願いいたします。

16款2項9目の消防費県補助金54万円は、救急搬送用の心電図システムで、救急車内での測定した心電図を医療機関に伝送するシステムでございます。

続きまして、62、63ページをお願いいたします。

16款3項6目消防費県委託金でございます。4万6,000円。火薬類取り締まり事務は花火大会等の取り締まり事務でございます。

次に、70、71ページをお願いします。

21款4項1目受託事業収入595万8,750円は、高速道路支弁金でございまして、高速自動車国道における救急業務に関する支弁金でございます。

次のページ、72、73ページをお願いします。

雑入、下から4番目でございます。649万9,757円は、主に県防災航空隊派遣職員の人件費でございます。

次に、歳出でございます。252ページをお願いします。

9款1項1日常備消防費でございます。253ページの常備消防費備考の欄をごらんください。

9節旅費の特別旅費19万2,200円、消防長、消防大学校入校費及び熊本・大分地震における緊急消防援助隊の旅費が主なものです。

12節役務費の通信運搬費299万5,878円は、デジタル指令システム回線等が主なものです。

次に、救急自動車購入事業です。255ページをお願いいたします。

18節備品購入費の機体器具費3,853万4,400円は、高規格救急車の更新で購入したものです。

続きまして、消防技術向上事業です。

19節負補交県消防学校入校負担金626万6,637円は、消防学校初任科10名分及び救急救命士の研修入校費が主なものです。

次に、消防資機材整備事業です。

15節の工事請負費245万4,616円は、庄内出張所、消防通信システム機器の移転工事であります。

次に、256、257ページ、お願いします。

9款1項2目非常備消防費でございます。まず、非常備消防活動推進事業です。報酬の消防団1,494万5,000円は、消防団員776名分の報酬でございます。

259ページ、次ページをお願いします。

18節備品購入費の機械器具費1,295万1,576円は、消防団、消防車両の購入4台分の額でございます。

次に、熊本・大分地震対策事業です。9節の旅費、費用弁償383万8,000円は、4月16日の地震に関する出動手当でございます。

19節負補交126万900円は、震災に伴う消防施設修繕補助金でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） 教育次長でございます。一般会計の教育総務課分の詳細説明を申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。まず、決算書の35ページをお願いいたします。

13款2項3目教育費分担金のうち、中学生等の通学バスの156万9,280円につきましては、利用者49名分でございます。また、高校生通学バスの61万6,000円につきましては、由布校生の利用者17名分の負担金でございます。

39ページをお願いいたします。

14款1項5目の教育使用料のうち97万860円につきましては、小中学校の体育館の使用料でございます。

47ページをお願いいたします。

15款2項7目災害復旧費国庫補助金のうち4,472万6,000円につきましては、阿南小学校、庄内中学校等の災害復旧費補助金でございます。

それから、73ページをお願いいたします。

21款5項2目の雑入のうち、下から6番目になりますけれども、教育総務課の分で64万3,349円につきましては、市内の小中学校に設置しております太陽光発電の売電の販売金額でございます。

次に、歳出でございます。備考欄の太字につきまして、御説明いたします。263ページをお願いいたします。

10款1項1目教育委員会費の162万9,500円については、教育委員4名分の報酬と旅費でございます。

265ページをお願いいたします。

2目の事務局費319万4,600円につきましては、教育委員会部局にあります臨時嘱託職員の健康診断、それから訴訟に伴います弁護士への委託料が主なものでございます。

それから、情報環境整備事業3,246万7,048円につきましては、市内各学校のパソコンの保守管理の委託及びパソコンの入れかえの購入費用でございます。

続きまして、スクールバス運行事業5,075万7,095円につきましては、湯布院の由布院幼稚園や阿蘇野小学校、それから各中学校の通学バス、そして今回につきましては、震災に係る臨時の運行バス等の費用、それから統廃合、湯平及び大津留になりますけれども、そちらの代替のタクシーの借り上げ料等の費用が主なものでございます。

それから、教育施設環境安全対策事業479万4,334円につきましては、小中学校の清掃管理、それから消防用の施設の保守管理、点検等が主なものでございます。

267ページをお願いいたします。

教育環境管理充実事業383万2,750円につきましては、学校災害賠償保険料、それからこのたび閉校しております大津留小学校及び湯平小学校の引っ越しの委託料と、あと市内の小中学校の生徒用の机、椅子の購入費が主なものでございます。

それから、275ページをお願いいたします。

2項1目の学校総務費小学校施設管理事業1,482万7,864円につきましては、市内の小中学校の校舎の修繕費及び浄化槽の清掃が主なものでございます。

287ページをお願いいたします。

4目学校建設費小学校施設整備事業2億726万781円につきましては、西庄内小学校の老朽化に伴います、大規模改造工事が主なものでございます。

それから、3項1目学校総務費、中学校施設管理事業527万3,990円につきましては、市内中学校の浄化槽の清掃管理及びエレベーターが主なものでございます。

295ページをお願いいたします。

4項1目幼稚園総務費幼稚園施設管理事業263万7,517円につきましては、市内の幼稚園の園舎の修繕費及び浄化槽が主なものでございます。

337ページをお願いいたします。

11款3項1目公立学校施設災害復旧費1億2,728万7,886円につきましては、阿南小学校及び庄内中学校等の災害復旧に伴う工事費等でございます。

以上です。お願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、学校教育課長。

○学校教育課長（衛藤 哲男君） 学校教育課長です。

平成28年度一般会計決算の学校教育課分の詳細説明をいたします。

歳入の主なものについて説明いたします。決算書35ページ中ほどになります。

13款2項3目教育費負担金、施設型給付費、これは子ども子育て支援制度に基づくもので、51万1,060円です。

次に、37ページの下のほう、ごらんください。

14款1項5目教育使用料、幼稚園の授業料872万6,200円、それから幼稚園における預かり保育料403万3,300円です。

続きまして、歳出の主なものについて説明をいたします。

決算書267ページの中ほどになります。

10款1項2目の事務局費学力向上支援教諭活用事業1,077万4,228円は、臨時教員の賃金が主なものです。

次に、269ページをお願いいたします。

給与管理費学校教育課分4,867万265円は、学校教育課職員7名分の給与費、学校給食センター分1,430万9,231円は、学校給食センター職員2名分の給与費です。

次に、269ページの下のほうになります。

3目教育指導費です。備考欄2番目の改定教科書等給与事業450万6,426円は、教科書の改定に伴う教師用教科書、指導書などの購入経費です。

3番目の教育指導費2,594万7,551円は、臨時職員賃金及び児童生徒の損害保険料等です。

次に、271ページをお願いいたします。

備考欄1番目の学校子ども支援センター事業911万5,595円は、教育相談員5名の賃金が主なものです。備考欄3番目の健康管理事業792万4,429円は、学校医等の報酬、教職員の健康診断の健診委託料です。

次に、273ページをお願いいたします。

備考欄1番目の教育活動充実事業290万9,594円は、教育振興会への負担金等です。備考欄2番目の学力向上推進事業403万4,787円は、学力定着テストの実施と結果分析の委託料が主なものです。

次に、273ページの下のほうになります。

4目中高一貫教育推進費です。連携型中高一貫教育推進事業1,881万9,895円は、各中学校由布高の乗り入れ授業等臨時講師の賃金及び通学費補助金が主なものです。

次に、２７７ページをお願いします。

２項２目学校管理費支出済額４，７９３万９，７８１円は、小学校１１校の運営管理に係るものです。備考欄に各学校並びに支援センターの内訳を記載しております。

次に、２８３ページをお願いします。

３目教育振興費支出済額３，１２１万８，４２２円は、各小学校の就学援助及び図書教材備品等の購入費で、備考欄に各学校並びに支援センターの内訳を記載しています。また、キャリア教育コミュニティースクールに必要な経費も含まれています。

次に、２８９ページをお願いいたします。

３項２目学校管理費支出済額２，１７６万８，３８３円は、中学校３校の運営管理に係る経費です。備考欄に学校ごとの内訳を記載しております。

次に、２９３ページをお願いします。

３目教育振興費支出済額３，００１万２，８１８円は、各中学校の就学援助及び図書教材備品の購入費で、備考欄に学校ごとの内訳を記載しています。また、職場体験、キャリア教育、コミュニティースクールに係る経費や部活動の補助金なども含まれております。

次に、２９５ページをお願いします。

４項１目幼稚園総務費の備考欄３番目、給与管理費１億９２０万８，７８３円は、職員２１名分の給与費です。特定財源といたしまして、歳入の３７ページをごらんください。ここにありま

す授業料が充てられております。

続きまして、２９７ページをお願いします。

２目幼稚園管理費支出済額１，４１６万６５４円は、各幼稚園の運営管理に係る経費です。備考欄に幼稚園ごとの内訳を記載しております。

次に、３０３ページをお願いいたします。

５項１目学校給食費の備考欄１番目、学校給食費１億２，３８０万２５５円は、学校給食センター運営管理の経費です。

次に、３０５ページをお願いいたします。

１目学校給食費の備考欄、熊本・大分地震対応事業２８６万２，０００円は、地震によって発生した床のひび割れの補修工事費です。

以上で、学校教育課の説明を終わりにいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は１５時１０分です。

午後３時０１分休憩

.....

午後３時１１分再開

○議長（溝口 泰章君） 利光直人議員から、所用のため早退届が出ておりますので、許可をしております。

続きまして、社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。詳細説明をいたします。

最初に、歳入でございます。36ページ、37ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料1項使用料5目の教育使用料の2節公民館使用料531万240円は、各公民館の使用料でございます。

次に、38ページ、39ページをお願いいたします。

4節の交流体験施設使用料69万7,650円は、庄内ゆうゆう館の施設の使用料でございます。

次に、58ページ、59ページをお願いいたします。

16款県支出金2項県補助金7目の教育費県補助金の1節教育費補助金の地域協育力向上支援事業費補助金439万7,000円は、放課後子ども教室の運営業務委託によるものでございます。

次に、72ページ、73ページをお願いいたします。

21款諸収入5項雑入、下から8行目になりますけども、雑入社会教育課6万9,015円は旧日野医院の入館料です。その下の雑入、中央公民館社会教育課197万2,366円は、各公民館教室の受講料が主なものでございます。

歳入につきましては、特に前年度と比較して大きな増減はありません。また、未収金はございません。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。決算書304ページ、305ページをお願いいたします。

10款教育費6項社会教育費1目社会教育総務費の支出済額は8,950万8,961円でございます。翌年度繰越額繰越明許費154万7,000円は、文化財保存修理事業、旧日野医院の保存修理事業で、国によります地盤調査及び耐震診断に不測の日数を要したため、翌年度への繰越額でございます。

305ページの備考欄に事業ごとに記載しておりますけども、上から生涯学習振興事業470の45万3,814円は、印刷製本費21万1,308円、まなびの情報誌の印刷が主なものでございます。

次の、協育支援対策事業471の135万3,000円は、青少年健全育成市民会議補助金126万4,000円が主なものでございます。

次の、地域協育推進事業540の862万5,270円は、3地域の放課後子ども教室の運営

業務委託料618万7,034円が主なものでございます。

306ページと307ページをお願いいたします。

次の、社会教育活動推進事業656の901万2,298円は、自治公民館等整備補助金565万円が主なものでございます。

次の、人権教育推進事業668の18万6,500円は、人権教育推進事業によるものでございます。

次の、給与管理費社会教育課39の2,993万1,683円は、社会教育課の職員給与費が主なものでございます。

次の、熊本・大分地震対応事業社会教育課10の3,082万8,000円は、震災に遭った自治公民館の修復のための整備補助金2,939万3,000円と、旧日野医院の修復に対します指定文化財修理補助金143万5,000円が主なものでございます。

308ページと309ページをお願いいたします。

次の、読書活動推進事業12の911万8,396円は、読書通帳システム導入委託業務490万2,120円が主なものでございます。

次の、2目公民館費の支出済額は1億3,619万1,751円でございます。翌年度繰越額繰越明許費2,720万円は、社会教育施設整備事業の庄内公民館設計業務委託料で28年度、29年度、2年間の継続設計業務に対します翌年度への繰越額でございます。

308ページから309ページまででございますけれども、2目公民館費につきましては、中央公民館、挾間公民館、庄内公民館、湯布院公民館、川西公民館、湯平公民館の各公民館の教室や講座などの事業運営費と職員の給与費、そして各公民館の光熱費維持管理費が主なものでございます。

318ページ、319ページをお願いいたします。

次の、6項3目図書館費の支出済額は3,303万8,373円でございます。図書館事業において、図書館使用などの賃金10名分と図書館システムの補修委託料及び各図書館の図書の購入費などが主なものでございます。

320ページ、321ページをお願いいたします。

次の、4目文化財保護費の支出済額は692万6,815円でございます。文化財保存継承事業205の399万8,294円は、旧日野医院の管理人賃金と維持管理費が主なものでございます。文化振興事業206の85万5,360円は、後藤櫓根記念事業や文化事業が主なものでございます。

322ページ、323ページをお願いいたします。

文化財活用促進事業666の207万3,161円は、社会教育課臨時職員1名の賃金が主な

ものでございます。

次の、5目交流体験施設費の支出済額は348万9,389円でございます。交流体験施設維持管理事業334、348万9,389円は、庄内ゆうゆう館の施設維持管理に係る経費でございます。

324ページ、325ページをお願いいたします。

6目歴史民俗資料館費の支出済額は282万1,081円でございます。歴史民俗資料館維持管理事業333の282万1,081円は、民俗資料館の館長の賃金と施設の維持管理に要する経費と啓発が主なものでございます。

次に、338ページ、339ページをお願いいたします。

11款災害復旧費3項文教施設災害復旧事業費2目社会教育施設災害復旧費の支出済額は722万1,509円でございます。社会教育施設災害復旧費16、722万1,509円は、庄内公民館庄内ゆうゆう館、湯平地区公民館、ゆふの丘プラザの震災によりますガラス修繕など291万1,245円と、湯布院公民館の壁亀裂などの復旧工事295万9,200円が主なものでございます。

以上で、社会教育費の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。詳細説明をいたします。決算書にて説明をいたします。

まず、歳入でございますが、スポーツ振興課に係る歳入につきましては、決算書の37、39ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料1項使用料は、市民グラウンド、市立体育館、運動公園、B&G海洋センター、スポーツセンターの各体育施設の使用料で、未収金等はありません。備考欄に施設ごとの収入額を記載しておりますが、大体、約3,200万円程度の収入でございます。

決算書75ページをお願いいたします。

21款諸収入5項雑入9,709万9,000円のうち、上から3行目のスポーツ振興課の収入682万8,000円でございますが、主な増額は挟間B&G、湯布院B&G海洋センター修繕補助金、総合型スポーツクラブ事業補助金でございます。

歳出について、御説明をいたします。決算書の327ページをお願いいたします。

10款7項保健体育費1目保健体育総務費支出済額6,529万7,708円の内訳は、保健体育総務費307万494円で、主なものは臨時職員の1名分の賃金等でございます。

スポーツ・レクリエーション団体育成事業487万5,000円は、総合型地域スポーツクラブ自立支援事業の負担金等でございます。

スポーツ大会交流事業 348万2,805円は、SPAマラソン大会の補助金等でございます。
329ページをお願いいたします。

スポーツ・レクリエーション推進事業 14万8,020円は、水泳教室等の費用でございます。

指導者育成事業 55万3,020円は、国県市、B&G財団主催の研修会、スポーツ推進等を初めとする指導者講習会への参加等でございます。

競技スポーツ振興事業 1,221万8,000円は、由布市体育協会、それから各町の体育協会へのスポーツを推進する上での補助金等を交付しているものでございます。

給与管理費 4,095万369円は、職員6名分でございます。327、329ページの備考欄等に事業ごとの詳細について記載をしております。

10款教育費7項保健体育費1目保健体育総務費の決算額は、6,529万7,000円で、前年度より643万2,000円の減額となっております。主な減額は、総合型スポーツクラブ自立支援事業負担金給与管理費等の減額が主なものでございます。

331ページをお願いいたします。

10款7項保健体育費2目体育施設費支出済額 1億2,606万2,240円は、各施設の維持管理に係るものです。備考欄に事業ごとに詳細を記載しております。内訳は、スポーツ施設管理事業 3,928万4,050円、施設の委託料等が主に経費として、清掃保守管理等が中心になっております。B&G海洋センター施設管理事業 3,842万1,296円、挾間、湯布院のB&G施設に係る費用でございます。特に、燃料費、光熱費等がそれから清掃費等が主に経費がかかってございます。

スポーツセンター施設管理事業 3,226万9,322円、これ湯布院のスポーツセンターの内容でございまして、やはり委託料清掃警備等の経費が主にかかってございます。

335ページをお願いいたします。

スポーツ施設整備事業 1,608万7,572円につきましては、一括して記載をしておりますので、内訳を申し上げます。

13委託料の内訳は、庄内硬式野球場防球ネット設計業務委託、挾間B&G海洋センターの温水ボイラー2号機の全熱交換器の改修工事の管理委託、挾間上原野球場内野の整備業務委託ということの3点で、委託料の合計は108万7,380円でございます。

15工事請負費の内訳でございしますが、挾間B&G海洋センターの温水ボイラーの2号機の全熱交換器の改修工事、それから挾間上原グラウンド、ちびっこ広場の避難所の設置工事、挾間上原グラウンドの高圧盤の機器の取りかえ工事、それから由布川グラウンドのふれあいプラザのトイレの改修工事等を行っております。合計の請負額が1,404万2,592円でございます。

16原材料費の内訳でございしますが、上原野球場の内野の整備をしたときの客土ということで

23万7,000円ほど計上させていただいております。

10款教育費7項保健体育費2目体育施設の決算額は1億2,606万2,240円で、全年度より6,674万5,000円の減額となっております。主な減額は、2,000万円台、1,000万円台の工事発注が減りまして、28年度は100万円単位と100万未満の工事が主なものでありました。

339ページをお願いいたします。

11款災害復旧費3目体育施設災害復旧費支出済額1,256万3,121円は、昨年発生しました熊本・大分地震の関連する体育施設の災害復旧費であります。

11需用費の修繕費は挟間のB&G、湯布院B&G、両海洋センター、それから湯布院のスポーツセンター、湯布院総合グラウンドの施設を中心に19件ございまして、合計が598万1,601円です。

13の委託料は、湯布院のスポーツセンターの食堂等の補修工事の設計、それから湯布院のB&Gの海洋センターの体育館の修繕の設計等の金額でございまして108万円です。

それから、15の工事請負費ですけれども、湯布院スポーツセンターの本館棟の支柱の災害復旧工事、それから湯布院のB&G海洋センター体育館の災害復旧工事、合計2件で377万3,520円です。

18備品購入費は機械器具の購入で、湯布院B&G海洋センターのコインロッカーが地震で倒壊し、破損したため、新たに購入したもので172万8,000円でございます。

以上でございます。備考欄に事業ごとの施設の維持管理に係る経費を記載しております。

以上で、詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、認定第2号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長でございます。認定第2号について、詳細説明を申し上げます。

認定第2号、平成28年度由布市水道事業会計収支決算の認定について。地方公営企業法第30条の規定により、平成28年度由布市水道事業会計収支決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定を求める。平成29年9月8日提出、由布市長。

それでは、1ページ目をお開きください。水道事業決算報告書でございます。

消費税及び地方消費税を含んだ数値となっております。

まず、収益的収入及び支出でございます。上の表は収益的収入についての表でございます。決算額は5億9,470万7,603円でございます。

11ページをお開きください。

右上段の表で、前年度との比較をいたします。ここは消費税抜きで記載をしております。

まず、1項営業収益でございますが、4億3,480万1,975円、前年度に比べて588万3,850円の減額となっております。その内訳といたしましては、13ページをお開きください。

1目給水収益は約141万円の減額となっております。

次に、3目その他営業収益も約447万3,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、使用量の減少と新規加入件数の減少でございます。

11ページにお戻りください。

2項営業外収益でございますが、1億2,522万943円でございます。前年度に比べて169万8,651円の増額となっております。

14ページをお開きください。

主な要因は、4目の資本費繰入収益の126万1,000円の増額によるものでございます。済いません、また1ページにお戻りください。

下の表は、収益的支出でございます。決算額5億8,918万3,004円でございます。

11ページの右下の表で、前年度との比較をいたします。まず、1項営業費用でございますが、5億1,938万976円と、前年度に比べて302万7,211円の減額となっております。これにつきましては、16ページの1目15節の委託料が約1,015万4,000円の減額、それから17ページの20節の動力費が約279万4,000円の減額、それから19ページの2目15節委託料約342万9,000円の増額と18節の修繕費が約400万7,000円の増額などが主なものでございます。

11ページにお戻りください。

2項の営業外費用でございますが、5,502万693円、前年度に比べて566万437円の減額です。これは、企業債の償還が一部終了したことによるものでございます。

次に、2ページ目をお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。上の表、収入の決算額は1億5,830万3,000円、下の表の支出の決算額は3億8,403万4,719円で、収入額が支出額に対して不足する額、2億2,573万1,719円につきましては、欄外に記載しておりますが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額の846万1,469円と過年度損益勘定留保資金2億1,727万250円で補填をいたしております。

3ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。平成28年度の水道事業の経営成績を示すものでございます。左側の下から7行目営業損失は8,457万9,001円で、右側の上から5行目経常損失は1,437万8,751円です。それから、下から3行目、当年度の純損失は、1,524万

3,816円でした。当年度純損失に前年度繰り延べ欠損金を含めた当年度の未処理欠損金は2,165万9,956円となりました。

次に、4ページから5ページにかけては、貸借対照表及び剰余金計算書でございます。平成29年3月31日現在の資産と負債、資本の状況を示したものでございます。

4ページ、右側上から8行目の資産合計52億9,131万3,514円と、5ページ、一番下の行の負債、資本合計が合致いたします。

それから6ページは、剰余金計算書につきましては、5ページの資本の部の推移の一覧でございます。

7ページは、剰余金処分計算書でございます。8ページは、重要な会計方針を記載したものでございます。

9ページから11ページは事業報告書でございますので、御一読をお願いいたします。

12ページは、キャッシュ・フロー計算書で、現金の変動に関する情報をあらわしたものでございます。期末残高2億8,176万2,566円は、4ページの右側の上から2行目の現金預金と合致をいたします。

それから、13ページから25ページは、収益的収入及び支出の明細書でございます。

26ページから30ページは、資本的収入及び支出の明細書でございます。

26ページの資本的収入では、1項1目企業債が1億780万円で前年度に比べまして5,290万円の減額でございますが、これは、工事量の減によるものでございます。

29ページ、資本的支出では、28節の請負工事費は、1億3,607万6,000円で、前年度に比べて5,321万6,517円の減額となっております。

31ページから34ページには、固定資産の明細及び企業債の明細書でございます。最後、35ページは基金運用状況の調書でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、ただいま詳細説明がありました認定第1号及び認定第2号の審査結果について、代表監査委員の報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員の大塚です。大変お疲れでございます。

最初に、平成29年6月25日に地方自治法第233条第2項、第241条第5項の規定により、市長から依頼されました平成28年度由布市一般会計、特別会計の歳入歳出決算と基金の運営状況の審査結果を御報告いたします。

審査では、各会計の歳入歳出決算書や基金の運用状況調書の係数が各所管課の保管する帳簿と合致しているかの確認をいたしました。また、予算の執行状況など、決算の詳細について関係職員からの聞き取りを行いました。その際には、係数の適正性の確認のほかに、特に1ページに記

載しております5つの着眼点に留意して審査を行いました。

審査の結果、平成28年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算とその附属書類は関係法令に準拠して作成されていました。表示されている係数も関係する帳票や証拠書類と合致しており、適正、妥当であると認められました。また、各会計の歳入歳出予算も適正に執行されていると認められました。

本年度の決算は、一般会計と特別会計を合わせた歳入決算額が301億3,594万8,000円、歳出決算額が284億9,304万3,000円と、前年度に比べて歳入は0.2%、歳出は2.2%の減少となりました。本庁舎や消防庁舎などの大規模な建設事業が一段落したことが主な要因と考えられます。

財政力指数は0.459で、前年度に比べてわずかではありますが低下しております。また、経常収支比率は95.3%と前年度に比べて4.9ポイント上昇し、財政の硬直化が懸念されるところであります。

一般会計の市債の発行残高は229億6,518万8,000円と、前年度に比べて0.6%と若干増加しています。本庁舎の建設などが完了したことにより、新規起債の発行は減少しておりますが、公債費の増加は、将来にわたり財政運営に影響を与えるものですので、計画性のある慎重な管理が必要と思われます。財産は、財政調整基金などの取り崩しにより、基金の残高が減少しております。

55ページからの結びに、着眼点に基づいた審査から明らかになった課題と、これに対する見解を示しています。まず、収納対策では、新たな滞納者を生み出さない取り組みの継続、並びに、各種使用料、保険料などを扱う所管課と地域振興課の徴収係との徴収に係る効果的な連携による徴収率の向上を、予算執行では、精度の高い事業計画と、それに基づく適切な事業実施による不用額、繰り越し事業の抑制を求めています。また、事業の成果指標や評価方法についても再検討を求めています。

最後になりますが、由布市は地方交付税などの依存財源の占める割合が高く、少子高齢化等により歳入の根幹をなす市税の今後大幅な増収は見込めず、地方交付税も段階的に縮減される状況にある中、扶助費や公債費といった義務的経費は年々増加しており、今後もその割合は高くなることが予想されます。また、多様な市民ニーズへの対応や老朽化した公共施設などの維持管理費の増大により財政運営はさらに厳しいものになると考えられます。平成28年度は、年度途中からふるさと納税に対する返礼品発送の取り組みを始め、寄附金の増収が図られていますが、このような新たな収入源の確保や雇用促進、長期的視野に立った公有財産の有効活用、あらゆる自主財源の確保につながる検討を行うとともに、国・県支出金等をうまく活用しながら、限られた財源で効果的な事業成果を上げられる行政運営に努めていただきたいと思います。

また、事業の適切な進捗管理や不適正な事務処理に対する有効なチェック体制、いわゆる内部統制システムの構築と、事務処理ミスの防止や財政会計に係る研修会の定期的な実施を要望して、一般会計と特別会計決算の審査報告といたします。

続きまして、由布市水道事業会計決算審査の結果の報告をいたします。

平成29年5月31日に、地方公営企業法第30条第2項の規定により、市長から由布市水道会計事業の審査の依頼がありました。

審査では、水道事業会計決算書とその付属書類などが、地方公営企業法やその他の関係法令に基づいて作成されているかを確認いたしました。また、事業の経営成績や財政状態を正確に表示しているかを検証し、経営内容も把握するために係数の分析も行いました。さらに、予算の執行状況や未収金対策が適切にとられているかなど、決算の詳細について、関係職員からの聞き取りを行いました。

審査の結果、審査に付された決算報告書、財務諸表は、地方公営企業関係法令に準拠して作成されており、会計帳簿や証拠書類とも合致しており、適正と認められました。

水道事業会計の決算を総括いたしますと、まず、給水状況について見ますと、年間配水量に対する年間有収水量の割合が示す有収率は70.1%で、前年に比べ4.5ポイント低下しています。特に湯布院地域の有収率が大幅に低下しており、熊本大分地震による配水管の被害が影響しているものと考えられます。

次に、供給単価と給水原価についてですが、合併以来連続して逆転しており、その差は26.09円と前年度より2.25円縮小したものの、依然として不均衡な状況で、水を供給すればするほど経営を悪化させるということになっています。

水道料金の収納率については、徐々にではありますが向上しており、未収金対策の成果が見受けられます。また、平成28年度は年度途中から組織再編による徴収体制の変更により、水道課と地域振興課の徴収係との連携が懸念されましたが、今のところ滞りなく徴収業務が行われているように思われます。引き続き、効果的な収納率の向上に努めていただきたいと思います。

平成28年度は、熊本大分地震の影響により、有収率は大幅に低下し、修繕費が増大した状況にもかかわらず、人件費カットや汚泥処理方法の変更等による経費削減により、給水収益の値を改善させているものの、依然供給収益は赤字で、経費削減にも限界が伺えます。このまま水道料金の改定を行わなければ、近い将来、積立金を取り崩しても資金が不足し、必要な修繕や更新工事等が行えなくなることも考えられます。

水道は、市民生活に欠かすことのできない重要なライフラインです。適正な料金体系のもと、効率的な事業運営に取り組む必要があると考えます。

浄水場施設の老朽化、簡易水道との統合や新水源の確保等、今後事業経営を逼迫させる大きな

課題も抱えています。長期的な事業計画と経営ビジョンを立てた上で、健全な経営を目指し、事業の遂行に努めていただきたいと思います。

以上で、平成２８年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の決算の報告といたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第３３号について詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。議案３３号の詳細説明をいたします。

議案第３３号由布市地域活性化拠点施設条例の制定について。由布市地域活性化拠点施設条例を別記のように定める。平成２９年９月８日提出、由布市長。

次のページをごらんください。条文でございます。

第１条は、設置目的です。地域自治の担い手である市民等が自主的に組織する地域まちづくり協議会に地域住民の交流を促進する場を提供し、地域みずからがまちづくりを行い、地域の再生を目指すため、由布市地域活性化拠点施設を設置するとしております。

第２条は、名称と位置でございます。名称は大津留交流センター、位置は旧大津留小学校の跡地でございます。

第３条には、拠点施設が実施する５項目の事業について記載をしております。

第４条、第５条には、指定管理者に管理業務を行わせることができるということ、その指定管理者が行う場合の業務等を記載しております。

第６条と第７条は、利用時間と休館日の記載となっております。

第８条から第１１条までは、使用許可の制限、利用者の損害賠償、原状回復義務、利用許可について記載しております。

第１２条から第１５条まで、使用料や減免措置についての記載となっております。

第１６条には、目的外使用禁止をうたっております。

第１７条は、施設の新設や廃止の制限について書いてあります。

附則として、施行期日と準備行為についての記載となっております。

次のページの別表は、使用料金の一覧表となっております。市内料金は、市外利用者の２分の１としております。また、入場料や会費を徴収する場合、あるいは営利を目的とする場合の使用料は、市外料金の２倍に設定をしております。

以上で説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第３４号について詳細説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。議案第３４号について詳細説明を申し上げます。

議案第３４号由布市観光情報発信拠点施設条例の制定について。由布市観光情報発信拠点施設条例を別記のように定める。平成２９年９月８日提出、由布市長。

由布市観光情報発信拠点施設につきましては、国土交通省所管の社会資本整備交付金を活用いたしまして、平成２８年度に建設事業に着手しておりまして、平成２９年度末に完成する予定であることから、管理運営に関する条例を定めるものでございます。

条例の内容について御説明申し上げます。

次のページをお願いいたします。由布市観光情報発信拠点施設条例は、第１条から１８条で構成されております。

第１条では施設の設置、２条では施設の名称及び位置、３条では施設の事業を定めております。

４条では、地方自治法第２４４条の２第３項の規定により、指定管理者による指定管理者制度の導入を可能とすることとし、５条で指定管理者が行う業務の内容、６条で利用時間、７条で休館日に関することを定めております。８条では行為の制限等、９条では損害賠償、１０条では原状回復の義務、１１条では施設の利用の許可に関することを定めております。

１２条から１５条につきましては、使用料、使用料の減免、使用料金、使用料金の不返還などの使用料金に関することを定めております。

１６条から１７条につきましては、目的外利用等の禁止、施設の新設、廃止の制限などの施設の利用に関する規定を定めております。

１８条では委任に関することを定めております。

附則といたしまして、施行期日、準備行為を定めております。

別表といたしまして、使用料金を１時間あたりとするような記載にしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第３５号及び議案第３６号について詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。議案第３５号について詳細説明をいたします。

議案第３５号由布市情報公開条例の一部改正について。由布市情報公開条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成２９年９月８日提出、由布市長。

次のページをお開きください。市の保有する個人情報の定義や取り扱いについては、条例で規定されておりまして、その条例の見直しにつきましては、個人情報保護法や行政機関、個人情報保護法等の内容を踏まえることとされております。平成２９年５月３０日にこれらの法が改正され、個人情報の定義が明確化されましたので、本市の条例についても同様の改正を行うものです。

由布市情報公開条例の第７条には、個人情報について、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により、特定の個人を識別することができるものと規定されておりますが、その他の記述等につきまして、新旧対照表の改正案の欄の下線部分にありますように、「文書等が、もしくは電磁的記録に記載され、もしくは記録され、または音声、動作、その他の方法を用いて

あらわされた一切の事項をいう。次条第2項において同じ」という文言を追加し、具体的に明記したものでございます。

議案35号については、以上でございます。

続きまして、議案第36号について詳細説明をいたします。

議案第36号由布市個人情報保護条例の一部改正について。由布市個人情報保護条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成29年9月8日提出、由布市長。

次のページをごらんください。個人情報保護法等の改正により、個人情報の定義化が行われたことを前の議案で御説明したところですが、これまで由布市個人情報保護条例の第2条で「特定の個人が識別され、また識別されるものをいう」と規定していたものを、具体的なものとして新旧対照表の初めのページの改正案欄にある下線部分を第1号、第2号として追加するとともに、第2項として個人識別符号が行政機関個人情報保護法に規定される個人識別符号であると明確にしたものを加えております。

一連の法改正に伴いまして、指紋データ等身体的特徴を電算機用に変換した符号やマイナンバー等、個人に発行されるカード等に記載された番号等の個人識別符号が個人情報であることが明確化されましたので、本市の条例についても、個人識別符号が個人情報であることを明記したものでございます。

また、電磁的記録の内容についても、電子的方式、磁気的方式、その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録というように改めております。

以上で説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第37号について詳細説明を求めます。建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。議案第37号について、詳細説明を行います。

議案第37号由布市市営住宅条例の一部改正について。由布市市営住宅条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成29年9月8日提出、由布市長。

次のページの新旧対照表をごらんください。この一部改正につきましては、平成29年の7月26日に施行されました公営住宅法の改正に係ります同施行令及び施行規則等の一部改正に伴いまして、条が移動したことによります条ずれを対応するために、由布市市営住宅条例を整備するものであります。

なお、施行日につきましては、公布の日からとしております。

以上で説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第38号について詳細説明を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。議案第38号の詳細説明をいたします。

議案第38号由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定について。由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。平成29年9月8日提出、由布市長。

1、施設名及び所在地、由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」、由布市湯布院町川西1200番地8。

2、指定管理者、大分文教産業株式会社代表取締役柳井俊一、由布市挾間町古野1213番地。

3、指定管理期間、平成30年1月4日から平成34年3月31日まで。

4、指定条件、1、施設の管理は、指定管理協定書に基づいて行う。2、指定管理者が法令及び指定管理協定書の違反したときは指定の取り消しまたは停止を行う。

指定管理者指定議案、資料1をごらんください。資料1の2ページから4ページに選定の経過、選定結果がございます。ゆふの丘プラザは、平成29年4月1日から休館をしておりますが6月26日の第1回指定管理者選定委員会で募集要項及び仕様書の審査・決定後、7月14日から8月14日まで1カ月間、公募による申請書の受け付けを実施しました。問い合わせ4件の中で、その結果1社から応募がありまして、8月18日の第2回選定委員会における指定管理候補者の審査を経まして、大分文教産業株式会社が指定管理の候補者として選定されたものでございます。また、指定管理者指定議案、資料2の21ページから33ページをお願いいたします。

指定管理者の大分文教産業株式会社は、昭和56年10月の設立で、現在は主に食堂部門を経営しております。経営する施設としましては、大分大学医学部附属病院のレストランや別府大学、九州共立大学、明豊高校や九州乳業などの食堂部門を運営しております。さらには、成人病検診センターにつきましては、食堂を運営するとともに、受付や案内業務を展開しております。また、ゆふの丘プラザが休館するまでの2年間、平成27年3月から平成29年3月31日まで、ゆふの丘プラザの食堂を運営してきた実績がございます。

次に、議案の別紙の資料につきましては、指定管理者指定議案、資料1は、由布市公の施設の指定管理者の選定に係る報告書でございます。別紙の指定管理者指定議案資料2は、1ページから20ページまでが指定管理運営業務仕様書、21ページから173ページまでが指定申請書、174ページから178ページが協定書案でございます。

以上で、議案第38号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第39号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。議案第39号について詳細説明を行います。補正予算書をお願いいたします。

議案第39号平成29年度由布市一般会計補正予算（第2号）。平成29年度由布市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億

325万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ187億4,424万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。

第3条、地方債の追加及び変更は、第3表地方債補正による。平成29年9月8日提出、由布市長。

1ページをお開きいただきまして、第1表歳入歳出予算補正では、歳入歳出の款項ごとに補正額を記載しております。

4ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費です。由布市業務継続計画策定事業の明許繰り越しをお願いしております。有事の際における市の業務継続計画を作成するもので、平成30年度の完成を見込んでおります。

5ページをお願いいたします。第3表地方債補正です。上段で地方創生拠点施設の整備等3件の追加、下段で臨時財政対策債など4件の変更をお願いしております。

6ページから、補正予算事項別明細書を掲載しております。

9ページをお開きください。歳入になります。歳入については、一般財源となるものを説明し、特定財源は歳出の各事業の説明時に合わせて説明をさせていただきます。

上段、10款1項1目地方特例交付金、その下、11款1項1目地方交付税の普通交付税については、額の確定に伴い増額となります。

13ページをお開きください。上から2つ目、19款1項1目繰入金区分1他会計繰入金は、28年度決算に伴うものです。区分2の基金繰入金は、今補正の収集をもって、当初から取り崩しておりました財政調整基金の繰り入れを減額するものです。

その下、20款1項1目繰越金は、一般会計の28年度決算に伴うものです。

ページの一番下、22款1項1目総務債の臨時財政対策債は、確定に伴う減額の補正です。

以上が一般財源となる歳入項目になります。

続きまして、歳出について、新規のものを中心に簡略に説明をいたしますので、説明を省きました事業につきましては、お配りをしております補正予算の概要の2ページ以降に事業についての詳細、あと5ページ、6ページに工事費あるいは工事に伴う委託料の詳細を記載しておりますので、御確認をいただきたいと思います。

20ページをお開きください。上段、2款1項5目財産管理費区分4庄内庁舎管理事業の17節です。土地購入費は、庄内庁舎南側の駐車場用地の一部で、現在賃貸借契約を行っている

3名中1名の方から売払いいただける旨のお話がありましたことから、624万8,000円の購入費をお願いするものです。

次のページをお開きください。2款1項7目電子計算費、2段目、行政事務情報化推進事業の委託料は番号制度対応の業務で3分の2の国庫補助を充当しております。

その下、中ほど2款1項9目、地域振興費区分1湯布院地域づくり推進事業、防衛調整交付金事業ですが、湯布院方面隊石光消防団の詰め所建設事業に伴うものです。地盤の補強工事、あるいは施設の仕様を変更したことなどにより、追加をお願いするものです。

17節、22節につきましては、湯ノ平地区道路橋梁整備事業に伴う用地費及び補償費を計上しております。財源は防衛の交付金と事業費の増に伴う地元負担金を計上しております。

24ページをお開きください。下段、2款1項12目防衛施設周辺整備総務費区分2米海兵隊移転訓練対策事業は、訓練実施に伴う対応諸経費を計上しております。財源のその他は、事務所設置費の大分県からの負担分になります。

28ページをお願いいたします。下段、3款1項1目社会福祉総務費19節福祉施設等整備補助金は、市内の福祉施設避難所に備蓄する介護用品などの整備補助、県から3分の2の補助を受けます。

32ページをお願いいたします。2段目になります3款2項2目子育て支援費区分1保育所活動推進事業です。延長保育事業補助金と障がい児保育対策事業補助金は、児童数の増などにより、増額をするものです。保育園施設整備補助金は、防犯対策事業として、防犯カメラの設置や門扉の改修などの補助を行うものです。事業費の3分の2は国の補助がございます。その下、区分2児童健全育成事業、19節の放課後子ども環境整備事業補助金は、共生型施設であります石城コミュニティースペース庵の児童クラブ部分について、建設計画の変更がありましたことに伴う増額です。国庫補助金を充当しております。

次のページ、34ページをお願いいたします。下段、4款1項5目環境衛生総務費区分2水道未普及地域改善事業の施設整備事業補助金は、簡水給水区域外地域の5つの給水施設の修繕等の経費について、交付条例に基づき、6割を補助するものになっております。その下、区分3合併処理浄化槽設置推進事業の小型合併処理浄化槽設置補助金は、国庫補助金額の確定に伴い、新規18槽分を増額しております。

38ページをお願いいたします。下段、6款1項3目、農業振興費の区分2園芸産地整備事業ですが、現在遊休地となっている市有地に梨の大苗を改植し、新規就農を促進する事業費について計上しております。その下、区分3、農村交流施設維持管理事業です。挾間町陣屋の村の施設維持補修費用などです。指定管理者の公募を行うに当たりまして、床の張りかえや雨漏り箇所の修繕などの予算をお願いするものです。

次のページをお開きください。上から3つ目、区分6集落営農促進事業の補助金は、該当地区の事業が補助要件に達しなかったもので、あわせて県補助金を減額しております。ページの一番下、6款1項5目農地費、県営基盤整備事業の農業競争力強化基盤整備事業です。地元と委託契約を締結するため、予算費目を組みかえております。

42ページをお願いいたします。一番下、7款1項3目観光費、地域イメージ向上対策事業です。湯の坪街道に設置いたしますトイレの新設事業などになります。浄化槽20人槽から80人槽に変更するための増額をお願いしております。

次のページにまいりまして、委託料と工事請負費につきましては、3分の1の県補助金の対象となります。その下区分2観光基盤整備事業は、TIC関連の事業費予算となります。機器の整備を備品購入費で計上しておりましたが、設置工事となりますので、組みかえを行っております。19節工事負担金ですが、TIC建設に伴い撤去をいたしますJRが設置した由布院駅舎の回廊について補助金適正化法に基づき、JRが林野庁へ支払います返還額相当分ということになっております。その下、区分3震災復興事業の財源組みかえは新たに寄附をいただきました災害復旧支援金を充当するものです。

46ページをお願いいたします。8款2項2目道路新設改良費区分の2道路整備事業、防衛調整交付金事業、17節公有財産購入費ですが、塚原線改良工事に伴う用地購入を計上しております。

50ページをお願いいたします。下段、9款1項2目非常備消防費、非常備消防活動推進事業の19節消防施設等整備補助金は、挾間方面隊赤野消防団の積載車の車庫建設に伴う整備費補助でございます。

次のページをお願いいたします。上段、9款1項3目災害対策費、地域防災推進事業の委託料は、先ほど繰越明許費で説明をいたしました市の業務継続計画策定業務になります。

次に一番下、10款2項4目学校建設費、小学校施設整備事業ですが、東庄内小学校の大規模改修事業が29年度の学校施設環境改善交付金の対象になりましたことから、今補正予算にて事業費の予算をお願いするものです。

次のページにまいりまして、国庫補助残の財源につきましては、過疎債を充当する予定にしております。

ページの下段をごらんください。10款3項4目学校建設費、中学校施設整備事業です。小学校施設同様、庄内中学校の大規模改修につきましても、国の交付金の対象になりましたことから、地方債と財源の組みかえを行っております。

続きまして58ページをお願いいたします。中段、10款6項5目交流体験施設費、交流体験施設維持管理事業については、ゆふの丘プラザの修繕改修費に加え、指定管理を行う1月までに

要する施設の維持費などをお願いするものです。

次のページ、60ページをお開きください。一番下になります11款1項1目農業用施設災害復旧費です。6月の長雨、台風3号による現年災害となっております。財源は県の補助金と分担金を充当しております。

次のページをお願いします。11款2項1目公共土木施設災害復旧費は、昨年の熊本大分地震、本年の梅雨前線豪雨による市道の復旧事業費です。19節の工事負担金は、JR施工の中依大南線災害復旧事業の最終的な事業費確定に伴うものになっております。

最後に、13款3項1目過年度支出、委託料の過年度支出金につきましては、前年度末に消費税転嫁状況の立ち入り検査が行われ、その際に、一部委託料について、消費税率改定後に従前の単価で委託契約を行っているとの指摘を受け、当該事業者に対し、平成26年度以降の消費税率引き上げ分、3%分の追加支払いを行うよう中小企業庁より指導がありましたことから、26年度から28年度までの過年度分、48件について予算措置をいたしております。

なお、29年度の減年度分につきましても、今回の補正予算で必要に応じ、それぞれの支出科目で引き上げ分を計上しております。具体的には、主に個人の方と契約をしております市のマイクバスやスクールバスの運転業務、あるいは施設の維持、清掃管理など、水道事業会計におきましては、水道メーターの検針業務というものが上がっております。

以上で、議案第39号の詳細説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 休憩をとらずに、このまま詳細説明を続けさせていただきます。

次に、議案第40号について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 保険課長です。議案第40号をお願いします。

議案第40号平成29年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。平成29年度由布市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ629万5,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億5,011万8,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成29年9月8日提出、由布市長。

まず、歳出のほうから説明させていただきます。事項別明細書8ページ、9ページをお開きください。

1款、一般管理費、委託料につきましてですが、共同電算処理委託料として、結核・精神申請支援業務9万2,000円を増額しております。これは、国の特別調整交付金の特別事業分で、総医療費のうち結核・精神が占める割合が一定程度を超える場合、超えた分が交付金対象となりますが、今回はまず1カ月分のレセプト調査をして、試算を行うものです。この費用につきまし

ては、全額県の特別調整交付金の補助対象となっております。

2 項、賦課徴収費、賃金につきましては、徴収業務を行っている嘱託職員 2 名の通勤手当 35 万 7,000 円を計上しております。これは、徴収嘱託職員の通勤手当の支給が県調整交付金の交付対象になるため、一般会計に組んでおったものを国保特別会計に組みかえを行うものでございます。

10 ページ、11 ページをお開きください。4 款前期高齢者納付金 1 万 7,000 円を計上しております。前期高齢者納付金の確定による増額でございます。8 款保健衛生普及費、賃金 61 万 6,000 円の増額です。これも先ほどの賦課徴収費と同じで、国及び県の特別交付金の対象になるため、臨時嘱託職員の通勤手当を一般会計から国保特別会計に組みかえたことによる増額でございます。9 款基金積立金、これは、28 年度の決算余料金の確定による減額でございます。

12 ページ、13 ページをお開きください。11 款償還金利子及び割引料は 1,524 万 9,000 円の増額です。これは、前年度の療養給付費等負担金の超過交付分を返納するものでございます。

以上が歳出の説明になります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。大変お手数ですが、戻りまして、6 ページ、7 ページをお開きください。5 款財政調整交付金、特別調整交付金は、2 節の特別調整交付金は、24 万 2,000 円の増額です。これは、歳出で一般会計より国保特別会計に組みかえた特定健診の未受診者対策で雇用している臨時職員の通勤手当分に対する交付金です。補助率は 10 分の 10 です。8 款 1 目財政調整交付金、2 節特別調整交付金は 45 万 7,000 円の増額です。これも、先ほどと同様に臨時嘱託職員の通勤手当ですが、徴収を行う嘱託職員分、保健指導の嘱託職員分、翌年度の特定健診受診規模を調査行う臨時職員分になります。補助率は 2 分の 1 です。それと、歳出で御説明しました共同電算処理委託料として、結核・精神申請支援業務 9 万 2,000 円で、この部分は補助率は 10 分の 10 ですが、合わせて 45 万 7,000 円となっております。14 款その他繰越金、これは 2,007 万 3,000 円の減額です。これは前年度繰越金の確定による減額となっております。

次に、13 款の説明になります。13 款他会計繰入金 4 節その他一般会計繰入金は、1,040 万 3,000 円を増額しております。繰越金の確定及び通勤手当その他総務分、保険事業分の通勤手当の増額に対する交付金対象分を除いた残りの額も、他会計繰入金として合計 1,040 万 3,000 円増額しています。13 款 2 項 1 目基金繰入金。基金繰入金は、歳出の増額に合わせて、基金から今回 1,526 万 6,000 円を増額するものでございます。

以上で、議案第 40 号の説明を終わります。よろしくお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第41号について詳細説明を求めます。健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長でございます。議案第41号の詳細説明をさせていただきます。

議案第41号、平成29年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）。平成29年度由布市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,613万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億772万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成29年9月8日提出、由布市長。

内容を御説明いたします。事項別明細書の6ページ、7ページをお願いします。

歳入でございます。7款1項3目その他一般会計繰入金は、システム改修に伴う事務費分の補正として繰り入れるものでございます。7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、財源不足を介護給付費準備基金より補正財源として繰り入れるものでございます。8款1項1目繰越金につきまして、平成28年度決算に伴う繰越金の確定によるものでございます。9款3項4目過年度収入は、28年度決算に伴う県及び支払基金の確定により追加交付となるものでございます。

次に、8ページ、9ページをお願いします。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費でございますが、介護予防日常生活支援総合事業における事務処理対応に係るシステム改修を補正するものでございます。3款1項1目介護給付費準備基金積立金でございますが、地方財政法の第7条に対応し、剰余金の10分の1を積み立てるものでございます。5款1項2目償還金でございますが、28年度決算に伴い、国・県及び支払基金負担金の確定により償還となるものでございます。

10ページ、11ページをお願いします。5款3項1目の他会計繰出金でございますが、平成28年度決算に伴い、市の負担金の確定により一般会計へ返還するものでございます。

以上で、介護保険特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第42号について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 保険課長です。議案第42号をお願いします。

議案第42号、平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。平成29年度由布市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ280万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,492万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算

の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成29年9月8日提出、由布市長。

まず、歳入から説明させていただきます。6ページ、7ページをお開きください。

4款1項1目繰越金1節繰越金は、平成28年度後期高齢者医療の決算剰余金として225万7,000円を増額しております。5款2項1目保険料還付金1節保険料還付金は、後期高齢者医療に医療広域連合の保険料計算システムの設定誤りによる軽減判定所得の誤りがありました。その部分を還付することになりました。これから、年度途中に予算不足が懸念されるため、予算執行状況も踏まえて50万円増額し、後期高齢者医療広域連合より受け入れるものでございます。2節還付加算金につきましても、還付金と同じく、軽減誤り分の還付により、予算不足が懸念されることから5万円増額するもので、後期高齢者医療広域連合より受け入れるものです。

次に、歳出の説明をさせていただきます。事項別明細書8ページから9ページをお願いします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金19節負担金、補助金及び交付金は、平成28年度後期高齢者保険料の5月、6月分ので、これを後期高齢者に納入する分で194万7,000円の増額をするものでございます。3款1項1目保険料還付金23節償還金利子及び割引料の保険料還付金は、歳出でも説明しました保険料計算システムの設定誤りによる軽減誤り分を還付することにより、懸念される予算不足分50万円を増額するものです。3款1項2目還付加算金23節償還金利子及び割引料の還付加算金は、還付金と同じく軽減誤り分を還付することにより懸念される予算不足分5万円を増額するものでございます。

10ページ、11ページをお願いします。4款1項1目予備費31万円は、歳入補正額の4款繰越金及び5款諸収入の合計から、歳出の補正額、2款の後期高齢者医療広域連合納付金及び参加の諸支出金の合計額を除いた残額が予備費となっております。

以上、議案第42号の説明を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第43号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長でございます。議案第43号について詳細説明を申し上げます。

議案第43号、平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。平成29年度由布市の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,406万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,510万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成29年9月8日提出、由布市長。

事項別明細書により御説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。1款1項1目総務管理費、9ページの事業別説明の欄をごらんください。区分1総務管理費13節委託料につきましては、先ほど一般会計補正予算で御説明がございましたとおり、国の指導によります消費税の追加分の検針委託料現年度分でございます。25節積立金につきましては、歳入におきまして繰越金の額が決定したことにより、その2分の1を下らない金額を積み立てすることによるものでございます。区分2給与管理費につきましては人事異動によるものでございますが、時間外勤務手当につきましては、漏水修理などの緊急時間外対応が当初見込みを超過する見込みによるものでございます。

次に、2目維持管理費13節委託料につきましては、取水場維持管理委託料の消費税の追加分と時間外及び休日・祭日の浄水場などの遠隔監視を委託するものでございます。3目建設改良費15節工事請負費につきましては、区分1施設整備促進事業1,300万円の増額補正は、これは県の振興局の工事による配水管の布設によるものでございます。区分2水道統合事業は、配水管の更新工事におきまして、その施行場所及び延長が確定したことによりまして、既設の給水管の切りかえ箇所が確定したことによるもので、その工事費をお願いするものでございます。

10、11ページをお開きください。下段、4款1項1目過年度支出につきましては、検針委託料と取水場維持管理委託料の消費税の追加分、平成26年度から28年度の3カ年度分でございます。

歳入でございますが、6、7ページをお開きください。

中段、6款6項1目繰越金につきましては、平成28年度決算による繰越金の額が307万4,000円に確定いたしましたので、補正前の額400万円との差額92万6,000円を減額補正するものでございます。

次に下段、7款2項1目雑入につきましては、先ほど歳出で御説明いたしました施設整備促進事業、県の工事につきましては、県のほうより補償費をいただくものでございます。上段の5款2項1目基金繰入金につきましては、歳入の不足分を繰り入れるものでございます。

12ページ以降は給与明細書でございます。

以上で説明を終わりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第44号について詳細説明を求めます。環境課長。

○環境課長（佐藤 一洋君） 環境課長でございます。議案第44号について詳細説明を行います。

議案第44号、平成29年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。平成29年度由布市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ193万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億144万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算

の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成29年9月8日提出、由布市長。

それでは、事項別説明書によりまして、説明いたします。6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。4款1項1目一般会計繰入金につきましては、4月の人事異動による給与管理費の不足分23万1,000円を、5款1項1目繰越金につきましては、平成28年度決算に伴い繰越金が確定しましたので、170万4,000円をそれぞれ増額するものでございます。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款1項1目一般管理費区分1、一般管理費の積立金でございますけれども、歳入におきまして繰越金が確定いたしましたので、その2分の1を下らない額、85万3,000円を積立金としまして増額するものでございます。次に、区分2給与管理費につきましては、4月の人事異動により不足する108万2,000円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第45号について詳細説明を求めます。健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長でございます。議案第45号の詳細説明をさせていただきます。

議案第45号、平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）。平成29年度由布市の健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ339万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,302万7,000円とする。

2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成29年9月8日提出、由布市長。

内容を御説明いたします。事項別明細書の6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。3款1項1目繰越金339万円は、28年度の決算剰余金でございます。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款1項1目の一般管理費22万9,000円につきましては、繰越金の一部を一般会計へ繰出すものでございます。1款1項2目の施設管理費316万1,000円は、電気機器の取りかえ修繕費とトレーニングルームの床工事請負費の追加をお願いするものでございます。

以上で、健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第46号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長でございます。議案第46号について詳細説明を申し上げます。

議案第46号、平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）。総則第1条、平成29年度由布市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的支出。第2条、平成29年度由布市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

款の項目の補正予定額と計のみ読み上げさせていただきます。

支出、第2款水道事業費用補正予定額395万9,000円、計5億9,127万円。

資本的支出。第3条、予算第4条、本文括弧書き中不足する額2億1,856万3,000円を、不足する額2億1,929万6,000円に。過年度分損益勘定留保資金2億1,856万3,000円を、過年度分損益勘定留保資金2億1,929万6,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

2ページをお開きください。

支出、第4款資本的支出、補正予定額73万3,000円、計3億9,078万5,000円。議会の議決を得なければ流用することができない経費第4条、予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（1）職員給与費、補正予定額341万4,000円、計3,952万9,000円。平成29年9月8日提出、由布市長。

詳細につきましては、補正予算説明書で御説明いたしますので、4ページをお開きください。

まず、収益的支出でございます。主なものは2款1項4目の総係費268万1,000円の増額補正でございますが、人事異動によるものでございます。1項2目15節の委託料及び3項3目1節過年度損益修正損につきましては、先ほどから御説明しております国の指導によります消費税の追加分でございます。

5ページをごらんください。

資本的支出でございます。4款1項1目上水道施設費の増額補正につきましても、これも、人事異動によるものでございます。

6ページ以降は、給与明細費でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、各議案の詳細説明が終わりました。

お諮りします。

先ほど上程しました諮問第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付

託を省略し、直ちに全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略し、直ちに全員による審議とすることに決定いたしました。

諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題として、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、諮問第2号を採決します。本案は原案のとおり適任と答申することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり適任と答申することに決定しました。

_____ . _____ . _____

○議長（溝口 泰章君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、9月12日午前10時から一般質問を行います。なお、一般質問通告書追加分の提出締め切りは9月11日の正午まで。また、議案質疑に係る発言通告書の提出締め切りは9月12日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。長時間、御苦労さまでした。

午後4時42分散会
